

平成30年第4回基山町議会（定例会）会議録（第3日）						
招集年月日	平成30年12月3日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成30年12月5日	9時30分	議長	品川義則	
及び宣告	散会	平成30年12月5日	15時13分	議長	品川義則	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	鳥飼勝美	出
	4番	栗野久明	出	11番	大山勝代	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧菌綾子	出	13番	品川義則	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員		8番	河野保久		9番	重松一徳
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 藤田和彦		(係長) 久保山晃治		(書記) 川添紫
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田一也	産業振興課長		毛利博司	
	副町長	酒井英良	まちづくり課長		内山十郎	
	教育長	大串和人	定住促進課長		長野一也	
	総務企画課長	熊本弘樹	建設課長		古賀浩	
	財政課長	平野裕志	会計管理者		酒井智明	
	税務課長	寺崎博文	教育学習課長		井上克哉	
	住民課長	吉田茂喜	こども課保育園長		高木久幸	
	健康福祉課長	中牟田文明	産業振興課参事		寺崎一生	
こども課長	平川伸子	まちづくり課図書館長		天本洋一		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 牧 菌 綾 子

- (1) 中長期財政計画の見直しに変化は
- (2) 中心市街地活性化基本計画で見える町の青写真は

2. 重 松 一 徳

- (1) コンパクトなまちづくりの問題点について
- (2) 基肄城跡の災害復旧に向けて

3. 河 野 保 久

- (1) けやき台の現状と今後の展望は
- (2) 環境基本条例の制定に向けて

4. 松 石 信 男

- (1) 児童・生徒の熱中症対策、エアコン設置について
- (2) 子育て支援の拡充について

～午前9時30分 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（品川義則君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、牧菌綾子議員の一般質問を行います。牧菌綾子議員。

○6番（牧菌綾子君）（登壇）

おはようございます。6番議員の牧菌綾子です。お忙しい中、本日の傍聴ありがとうございます。

前回の9月議会は、7月の西日本豪雨による災害復旧に向けた補正予算の審議に、また、多くの議員の一般質問が集中した災害復旧への取り組み、今後の防災をどう進めていくかなど議論されました。その復旧への取り組みを進める上で、平成28年9月に出された中長期財政計画の財政運営での将来の見直しに変更は必要ないのか。見直すところがあるならどういふ点かを確認したく、今回お尋ねをいたします。

1項目め、中長期財政計画の見直しに変化は。

(1)歳入において、普通交付税、臨時財政対策債は、国の財政事情の悪化や制度改定の不透明感が強く、大きな伸びは期待できないと示されています。一般財源の確保に關しての将来の見直しは、国レベルで対応が必要な災害が頻繁に起こる中、どう考えているのでしょうか。

(2)平成28年9月に示された平成37年度までの収支試算の想定される数字の変更は、どの程度でどういふ影響が考えられるのでしょうか。

(3)具体的取組の中で公共事業の適切な実施として、公共施設等総合管理計画の実施にあたっては、実施時期、事業規模等を慎重に検討していくとあるが、具体的に取りかかる時期、施設など進捗状況の説明をお願いいたします。

2項目めです。中心市街地活性化基本計画で進めている事業、また、その進捗状況をお尋ねいたします。

9月議会でも久保山議員が質問をされました。質問の要旨に大きな差はありませんが、質

問の内容は違いますので、しっかりと回答をお願いいたします。

(1) 中心市街地活性化のための事業として、市街地の整備改善（1、駅前にぎわいづくり事業、2、通り抜け路地整備事業、3、駅前駐輪場整備事業）を行うことで、町民や来訪者の利便性、行動にどのような効果を想定しているのでしょうか。

(2) 経済活力の向上として示されている各事業を行うことで、商業機能の充実は図られると思いますが、目標指標をクリアしていく中で、その経済効果をどのように見込んでいるのでしょうか。

(3) 都市福利施設の整備で示されたプロジェクトや事業の進捗状況を示してください。

これで1回目の質問を終わります。御答弁よろしくをお願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

牧菌綾子議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、中長期財政計画の見直しに変化は、(1)歳入において、普通交付税、臨時財政対策債は、国の財政事情の悪化や制度改定の不透明感が強く、大きな伸びは期待できないと示されている。一般財源の確保に関しての将来の見通しは、国レベルで対応が必要な災害が頻繁に起こる中、どう考えているのかということですが、やはり今回7月の災害に対しての災害復旧事業費、平成30年度においての町の負担割合は3割程度、全体の災害復旧費の3割程度ぐらいを今見込みをつけているところですが、また、今後も、今回の災害規模を超えるような大きな災害をこうむることというのは十分に考えられます。もちろんそのための予防みたいなのがこれから大事になってくると思いますが、あわせて予算もそういった非常事態に耐えられるような柔軟性ということを持つのが重要だというふうに考えております。そして、不測の事態に備えるための基金残高を確保していくということも必要であるというふうに考えているところですが、

(2) 平成28年9月に示された平成37年度までの収支試算で想定される数字の変更は、どの程度でどういう影響が考えられるかということですが、平成31年度に予定する亀の甲ため池の改修事業や、平成32年度までぐらいかかると想定される基肆城跡の復旧事業などを含めると、現段階で見込める災害復旧事業は11億円を超えるというふうな形の見通しを立てております。そのうち、町の負担は先ほど3割と言いましたので、約3億円程度にはなる

のではないかというふうに考えているところでございます。

当然ながら、これは非常に町の財政にとってはマイナスに働きますので、中長期財政計画に与える影響としては、基金の取り崩し、減少のスピードが早まるというふうな、そういうことになるかと考えられるところでございます。

(3) 具体的取組の中で公共事業の適切な実施として、公共施設等総合管理計画の実施にあたっては、実施時期、事業規模を慎重に検討していくとあるが、具体的に取りかかる時期、施設などの進捗状況を示せということでございますが、公共施設等総合管理計画にて整備が決定している施設として掲げた、まずは中学校の大規模改修だったんですが、これは平成28年度から大規模改修に着手しており、特に教室等の改修は終わったということで順調に進んでいるというふうに考えております。

それから、今後、更新等の整備をすべき施設に掲げた基山保育園については、本年度から民間も含めたところの建てかえに着手しておるところでございます。また、同じく今後、更新等の整備をすべき施設として掲げた園部団地の建てかえについて、今実施時期や規模について検討を行っているところでございます。

さらに、補助メニュー等の活用により更新等の整備を検討すべき施設、タイミングよく補助事業がつけば整備する施設としましては、老人憩の家が地方創生拠点整備交付金の採択を受けましたので、本年4月より多世代交流センター憩の家として改修して新オープンしているところでございます。

その他の施設については、補助メニューの検討、研究などを行いながら、今後実施に向けて検討していきたいというふうに思っているところでございます。

全体を統括すれば、公共施設等総合管理計画に沿った形で今順調に行っているというふうに思っております。ただ、今後は先ほど申したように、今回の災害も含めていろいろなことが考えられますので、当然その状況に応じて見直しを考えていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

それから、2、中心市街地活性化基本計画で見える町の青写真というのはどうかということでございますが、(1) 中心市街地活性化のための事業として、市街地の整備改善（駅前にごわいづくり事業、通り抜け路地整備事業、駅前駐輪場整備事業）を行うことで、町民や来訪者の利便性、行動にどのような効果を想定しているのかということでございます。

中心市街地に位置するJR基山駅及び甘木鉄道基山駅は1日約8,000人の乗降客があるに

もかわらず、駅前周辺は、通勤・通学時間帯の送迎車の混雑、駐輪場の老朽化、路地の導線の悪さによる中心市街地への誘客につなげられていないような状況にあります。基山駅前の整備改善を行うことで、駅前のアクセス向上を図り、町民や来訪者のまちなかへの回遊性が高まることを想定しているところでございます。

(2)経済活力の向上として示されている各事業を行うことで、商業機能の充実は図られると思うが、目標指標をクリアしていく中で、その経済効果はどのように見込んでいるかということでございますが、まだ具体的な経済効果の算出はしておりませんが、一体的な事業実施による商業機能の充実を図ることで、4つの商店街の空き店舗率、それから中心市街地の常住人口、イベント来場者及び施設利用者数の目標指標を達成し、中心市街地のにぎわい、利便性、魅力が向上する好循環が生まれることを今見込んでいるところでございます。

(3)都市福祉施設の整備で示されたプロジェクトや事業の進捗事業を示せというふうなことでございますので、都市福祉施設の整備で示された事業として、生活支援コーディネーター設置事業、そして宿泊機能のネットワーク化プロジェクト、そして多世代交流拠点施設活用事業、スロージョギングを通じたダイエットキャンプ合宿などがあります。

それぞれの進捗状況を説明いたしますと、まず生活支援コーディネーター設置事業は、生活支援体制整備事業として、基山町社会福祉協議会へ事業委託を行い生活支援コーディネーター2名及び集落支援員1名を配置して、重点的に各公民館の活動支援に取り組む自治会活動コーディネーターとして活動していただいております。初年度である今年度は、既存の活動へ参加し、一緒に活動することで顔を覚えてもらい、その中から地域独自のニーズや課題把握に努めているところでございます。今後、地域包括ケアシステムの構築のために重要な役割を担う事業として認識しており、2年目の活動に向けて初年度の成果をまとめているところでございます。

続きまして、宿泊機能のネットワーク化プロジェクトでございますが、来訪者の多様な宿泊ニーズに対応するため、基山町合宿所を中心とした町内の宿泊可能施設とのネットワークを構築の基礎調査として、基山町宿泊ネットワーク調査を業務委託しました。さらに、宿泊ニーズの情報共有により、宿泊ニーズに応える施策の検討を目的として、基山町宿泊ネットワーク推進会議を設立し、平成30年2月に第1回目の会議を6団体の参加により実施しました。今後は、それぞれの団体が持つ特性を生かして各種事業を展開し、町の活性化につなげていきたいと考えております。民間の宿泊施設なんかもまた新たに誕生しておりますので、

そういったところなんかも新たに仲間に入れていく必要もあるかというふうに思っているところでございます。

多世代交流拠点施設活用事業ということで、既存の福祉施設「老人憩の家」を全面的に改修し、各世代の孤立化を防止するために、高齢者から子どもまで世代を超えた交流拠点となる施設として、「基山町多世代交流センター憩の家」を整備しました。来館者は、10月末で1万7,196人となっており、月平均2,457人となっております。うち、キッズルームについては4,665人の利用者があり、月平均では666人となっており、数だけではなく、中での事業展開も非常に活発に行われているというふうに認識しているところでございます。

続いて、スロージョギングを通じたダイエットキャンプ合宿でございますが、スロージョギングダイエットキャンプは、スロージョギング勉強会として、平成30年11月に実施しました。事業は、基山町合宿所を起点にスロージョギング勉強会を行いスロージョギングの基礎を学び、観光スロージョギングとして秋の町内を回り、その後、合宿所で健康食材を使った食事で交流を深めました。

なお、町内外から14名の参加がありました。今回は来年3月の開催を予定しているところでございます。

スロージョギングにつきましては、考案者、創始者の田中先生が昨年度急逝されるということがございまして、非常に厳しい、そういう状況もありましたが、ことしのロードレース、スロージョギング部門にも日田から30名を超える人たちが体験に来ていただいたり、そういうこともあっておりますので、その辺を上手につなげていきながらまたやっていきたいというふうに考えているところでございます。

以上で一度目の答弁を終了させていただきます。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

町長よりしっかりと丁寧に説明をいただきまして、いろいろとわかりづかった部分が少しわかりやすくなったかなと思っております。

では、2回目以降の質問をさせていただきます。

この1項目めの1の質問でお尋ねをしたんですが、ここ数年、毎年のように日本各地で大きな災害が発生しております。それによって、国からの交付額が減額になる事業もありまし

たけど、そういうときの減額の幅、これはある程度決まっていた割合で来るのか、それとも国から通達があるまでどれぐらい減額されるかわからないというものなのか、その点がどうなっているんでしょうか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

今、おっしゃられているのは、例えば、国庫補助金とかという意味でしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうですね、例えば、一番圧縮されるといいますか、我慢をさせられているようなところで考えますと、特に建設課がやってくれているような普通建設事業、例えば、道路事業であつたりとか、そういう部分であるかもしれませんが、時期にもよると思います。年度初め、頭のほうでも交付決定がある分についてはそのままいくと思いますので、基本的にはそこは、これから交付決定を打つようなものは見送られることはあろうかと思いますが、今既に決定されているものを返しなさいとか減らしなさいというのは余り聞かないような気はします。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

私どもが資料としていただくときに、説明のときに、ちょっとその点が決定したものなのかどうなのかというのが十分理解していないのでこういうことを質問しているんだと思うので、その辺は御理解ください。

ということで、今お答えになった建設課等の道路事業とかいうのは、きのうの質問でもありましたけど、それがあからちょっと完了時期はお答えできないというふうな答弁もありましたので、こういうものに対しては、では幅とかじゃなくって、国から通達があつたら減らされるということなんでしょうか。その辺が、何でこんなことを聞くかという、やっぱり計画した数字というのはある程度見込みがあつてしているんだらうと思うので、急遽減らされるというのは、大体減らされてもこれぐらいの割合でというようなベースとなる数字がないのかなということの疑問でちょっとお答えしているので、言いましたように、国からのそういう減額の通達があるまで正直わからないというのであれば、それはそれで結構なんで

すけど、もう一度お願いします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

最初から順を追って説明いたしますと、例えば、今回のような災害があった場合に、我々首長とかが中央に集まって関係省庁及び財務省にお願いすることとしては、今回のこういうことがあったからといって通常予算を下げないでくださいねというお願いを強くするわけではございません。それは先ほど財政課長が申したように、今年度じゃなくて来年度以降なんですよ、来年度以降、ことし補正予算がたくさんつけば、その反動で減る可能性、まず全体の枠が減る可能性があるんで、そういうことはやめてくださいねというお願いを強くするんですけども、それが例えば、そうなったとしても、金額は確保されたとしても、やっぱり防災のほうに、特に危なそうなところを優先的に採択とか、そういう方向になってくるので、基山町の場合は、やっぱり全体として見ればまだ安心な町というふうな認識で、普通の道とかについて言うと防災上は余り関係ないですよということ、配分割合が低く抑えられる可能性は現実的に非常に高いわけです。

だから、きのうの建設課長の答えになった。ただ、それは文書で例えば、こういうところは3割でこういうところは2割でいうふうなきちとしたものが出るわけでも何でもないんで、ふたをあけてみて初めてわかるみたいな、そういう形なので、非常にそういう意味では計画を立てにくい形にだんだん今なってきているという、道に関して言うとそういう感じをしているところなんですけれども、まだそこははっきり、簡単に言えばはっきりはわからないんです。ただ、その辺を早く察知して少しでも対応をいかにするかがポイントなんですという、そういうお答えになるかというふうに思います。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

ありがとうございます。そういう部分のところというのは想像でしかちょっと考えられなかったんで、一応どういうふうな形なのかというのをお尋ねしたんですが、そういう状況の中で事業を進めていくという前提で、この一般財源の確保がますます厳しいものになるという認識で、町税の徴収の取り組みについて、この計画の中で示されていますね。収支計算の

数字では毎年やや減ですが、滞納処分などの徴収状況というのは、ここで示されている、ちょっとよくわからなかったんですが、ここ数年はどういう状況で推移しているのでしょうか。

○議長（品川義則君）

寺崎税務課長。

○税務課長（寺崎博文君）

滞納状況ですけれども、ここ数年で言いますと、徴収率については、昨年度が町税全体で98.1%、平成29年度については98.4%と、中期財政計画で目標としていたときの平成20年の数字の97.8%よりは高い数値で推移をしているところでございます。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

そこで、町税の推移見込みとして、この推計に当たって、個人町民税、法人町民税、それぞれに示された数字の合計額と思いますが、ここ数年の移住・定住促進による若い世代の方の人口増、それと町民の方の高齢化による非課税者率、これが変わることで、このトータルで、この見込み額を下回ることがないのか、ちょっとそのあたりが、この推移をどう見たらいいのか、ちょっと教えてください。

○議長（品川義則君）

寺崎税務課長。

○税務課長（寺崎博文君）

中期財政計画の中で人口推移を考えて見通しを立てたときには、人口ビジョンに合わせた形の人口推移となっております。現状としての人口推移としては、目標値よりも若干下方で推移をしているところですので、その点については下方のほうで動いているような形となります。ただ、実質的な決算額としては、見通し額よりも上位のほうで推移しているところでございます。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

意外と、あっ、そうですかとわかりづらいような、要は単純にこの数字というのを見られ

ないところがあるんだなど。

質問に当たって、随分読んだつもりですけど、何となくわかったような部分も結構、この中長期財政計画の中で数字に関してはあったんですが、では、そういう中で、新たな財源確保の取り組みとして、ふるさと納税のこともこの中で示されています。

町長の町政報告のところで示されましたので、以前からありました総務省の要請に対して、返礼品についてはどういう状況かというのは当然報告がありましたので質問はいたしません。この見込み額、このふるさと納税での見込み額をどの程度想定をされて、この試算というのはされているのでしょうか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

平成28年9月に策定をしております中長期財政計画につきましては、そのとおり、もちろんふるさと納税の取り組みは行っておりましたが、金額的には実績としては、今の現状ほどはありませんでしたので、その当時の実績額、五、六千万ぐらいで見込みの算入をされてきていると思います。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

ということは、試算よりこれは多くなったという、単純にそういうふうな認識でいいんだろうと思いますが、そうなってくると、この試算計算の中ではどういうふうにそれが、最初五、六千万で想定したものが今6億、7億、ちょっと桁が違いますけど、どういうふうに変わってくるのか。この計算高では、一応これが見通しだから、一応これはこれで推移していくのか。このあたり、私たちが計画を見るときにどのように判断したらいいのか、この辺がちょっとよくわからないので、ちょっとわかりやすく、どういう話になるというのを教えていただけたらと思いますけど。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

実績としては、決算に上がる部分はもちろんですけども、じゃ、これから先将来、4年

後、5年後、ふるさと納税の制度は存続するとももちろん思っておりますけれども、実際実績、寄附が幾らいただけて、もちろん経費がありますので、残るのが幾らで、幾ら基金に積み立てていくというのは、この計画の将来の数値を算出するに当たっては非常に難しいと思います。希望的観測で10億円とかいう話にはならないと思いますので、今この場でじゃ、幾ら見込んでいきますというのはなかなか申し上げにくいんですけども、固めに、ただ実績も追いつながらこれぐらいはいけるのかなという数字を、これから数字を出していく必要があると思います。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

お答えいただくほうも難しいんですけど、私もどういふふうに聞いたらいいのかなという難しいところありますけど、収支試算というのは将来の見通しであるというふうにごこの中でうたってあるので、どういふふうに将来を私たちはこの数字の中から見たらいいんだろうということで、それで今回の、基山町でも激甚災害がありましたけど、全国的にことしは北海道だ、次の年は熊本だ——逆かな。そんなことで、毎年毎年国が大きなお金を出さないといけないような、そういう災害が起きているので、将来の見通し、これ一応、まあ若干のずれはあってもこれでいくのかなというところがベースなので、そのように理解していただけるといいんですが、その中で、歳入のほうはいただくほうだから計算ができないところがありますけど、歳出のほうで、推計方法として、公債費を既に借入れをしている町債の年度別償還額と将来の普通建設事業の財源としての町債及び臨時財政対策費の今後の償還額の合計を推計額としたということでごここに示されているのですが、9月の補正でもこの対策債の金額が増額をされていまして。追加の災害復旧のための地方債も含め、今後の見通しを考えれば、その推計額の変更というのはどう影響していくのか、問2でお答えいただいた点とかぶるところもあると思いますが、もう一度説明いただけますか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

公債費に関しましては、借入れをして以降、その償還、元金と利子を継続していくこととなりますけれども、事業費なりの起債対象額というのを見込んで、それに償還年数、例え

ば、10年償還とか15年償還とか事業によって上限が決められているようなものもありますので、それで償還の試算、シミュレーションを行って、多くの起債対象の事業がありますから、例えば、起債対象事業が5つも6つもあれば、それぞれに試算をしまして、それが今年度、例えば、平成32年度、33年度に幾ら元利償還ができるのかというのを個別に出して、それを積み上げ、全ての事業に係る公債費を積み上げて、それをそれぞれの年度の公債費に入れていくという作業になります。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

やはり一般質問でいいんですか聞いてというような内容でもないような気がしますけれども、今後の借り入れについては、据え置き期間なしで20年償還とし、年利率0.4%で推計したというふうにこの文書の中には示されているんですが、じゃ、この点に変更というのはないんでしょうか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

今の現状として、据え置きなしで借りているパターンというのは10年償還が多いです。10年を過ぎると、利率見直しで利率が上がる可能性もありますし、その10年と12年、13年ぐらいの違いだったらば、もう据え置きなしで、例えば、今でいきますと利率が0.01%とか、そういった感じですので、よっぽど毎年の償還額がうん千万違うとかという話でないならば、10年償還というのが1つベースにはなっております。

ただ、借り先によっては10年では返せなくて15年設定とかということもありますので、そういった場合は10年たった時点で利率の見直しが行われるという、今の状況では固定で借りるというのはほぼないです。ほぼ利率見直しの形で借りております。結果的に10年償還が多いので、そういうふうな考え方を掲載させていただいております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

そういうことですね。

では、この平成29年度より公共施設等総合管理計画によって算定される金額を推計し、維持補修費として計上しているということを示されていますが、これは管理計画全体として算定した額なのか、個別の計画を進める上での算定された額かちょっとわかりませんので確認です。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

維持補修費につきましては、そこ数年の実績を見て、この計画を策定したときには年間五、六千万円の維持補修費を、実績額を参考に計上しております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

では、この中長期財政の見通しの中で、平成29年度以降、毎年収支不足額が生じて基金を取り崩していくと。8年後の平成36年度から基金が枯渇するという推計となっています。今後の新たな対応や取り組みについて、枯渇するんだと、見てちょっとびっくりしたんですけど、どう進めてあるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

確かに議員おっしゃるように、平成28年9月に策定しています財政計画の財政の収支試算の表では、平成36年度で基金が三角、マイナスがつくようになっています。ただ、この前提条件としては、この収支の額を全て基金取り崩しで補っていくとした場合というふうにしております。という意味としては、例えば、起債を抑えていくとか、歳出の抑制とか、仮にそういうものがなくて、もう単純に基金をそのままつぎ込んでいけばここで枯渇しますよというふうな、ある意味注意喚起的な要素も含めた表になっていると思います。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

当然、基金が枯渇するそうなんだと、見ているということはないというのは当然わかって

いるんですけど、それだけの数字が出ていたら、じゃ、それに対してどういう取り組みでそれに対応していくのかということとちょっと確認というか、お尋ねをしたかったので、何もしないということは当然考えておりませんので。

そういう状況の中で、公共施設等総合管理計画で示されたように、公共施設の更新や維持補修、先ほど年間五、六千万の金額を想定してということをおっしゃったと思いますが、この以前いただいた私たちへの資料、このページの中で、施設ごと、判定などいろいろ細かく書かれた内容を目にしたのですが、正直どこからどこを基準に優先順位を決めてこれを進めていくのか。そして、この出された金額ですね。老朽化対策に多額の財政確保をどうやって行っていくのかというのが漠然とした見た印象というか、ある程度読んでも漠然とした理解でした。回答をいただきました、この整備が決定している施設、今後更新等の整備をすべき施設、補助メニュー等の活用により更新等の整備を検討すべき施設というのは、そういう中でどういう区分けでそれを進められているのか、ちょっとこの辺がわかっているようでわかりませんので説明ください。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

まず、この公共施設等総合管理計画で決定しているといいますか、決裁しておりますのは、それぞれの施設ごとの総合評価をしつつ、あと利用度とか経済性とかということで、最終的に政策評価という形でA、B、Cというのがついています。

先ほど町長の答弁にもございましたように、この計画策定等に整備が決定している基山中学校の大規模改造については、まだ現時点で完了ではないんですけれども、着手を行っているところです。

1つは、これにつきましても国庫補助の対策を受けるか受けないかが非常に大きな要素になっております。補助率としては、対策費が3分の1ではございますけれども、そういった特定財源がないことには全て町単でやるというのは非常に困難ですので、国の補助の対策が非常に大きく関与すると思っております。

これも町長のほうからありましたけれども、保育園については、そもそも保育園自体は10年ぐらい前に補助制度がなくなったんですけれども、そういうふうな補助メニューを活用することによって今回動き出しをやっているという状況です。そういうことで、憩の家も同じ

ようなことですね。また財源を見つけることによって——今申し上げているのは、この計画
上でもう既に決定しているとか、今後検討するとか、補助メニューを探してやっていきま
しょうというところに上げた施設を優先的に取り組んでいるという状況でございます。それ
に以外については、あとメンテナンス等を行いながらということですから、必要に応じて維
持補修をやっていくという形で進めております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

では、私たちがいただいた資料で、細かく施設ごと、AとかBとかCとかってありました
けど、どれほどのAとBとCに差があって、ここをまずしなきゃいけないのかというのが、
資料だけでは先ほど言いましたように漠然とした理解だったのですが、ということになると、
とりあえず用意ドンで、ここも今後しなきゃいけないけど、じゃ、さっき言われたように国
庫補助、これなら今こうあってできるよということで優先順位が決まったという認識でいい
んでしょうか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

そうですね、例えば、補助メニュー等の活用により更新等の整備を検討すべき施設という
ところに5つ施設を掲げさせてもらっていますけれども、例えば、老人憩の家、町営球場、
農産物加工場、駅前の立体駐車場、キャンプ場、これは掲げています。この中で補助メ
ニューの活用ということで、老人憩の家、それはもう既に終わっています。補助メニューを
活用してですね。農産物加工場は議案に絡みますけれども、動き出そうとしたところです。
駅前の駐輪場については、一応来年度都市再生整備計画事業の補助メニューを活用して改修
を行うように今検討をやっているところでございます。

要は全てのものを一遍に要領よくやればよいんですけども、財源的にもそれは無理で
すし、なるべく、特に国庫補助あたりの特定財源を利用できるものからというふうな考え方
は持っております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

御質問の趣旨の確認なんですけれども、公共施設の管理計画の中で、今言ったように3項目の提示まではきちっとさせていただいて、それはどういう意味で提示したかというのは、それを提示したときに御説明をきちっとさせていただいている認識なので、今それを聞かれているというのであれば、それはちょっと違う話で、そのときと今がどう変わってきますかという質問であれば、当然変わっているところもありますのでわかりませんが、そもそも何でこういうふうになったんですかねという話はもう終わっているというふうに認識していますので、そこは御理解いただければと思います。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

それは失礼しました。

先ほどから言いますように、理解が漠然としたものでしたので、そこは御了解いただきたいと思います。

基山町に限らずということですが、海外の公共施設でも、地震とか大雨災害のときでなく、いきなりふだんの生活をしているときに壁が一気に壊れたりとか、列車が通っているときに鉄橋の橋桁が壊れるというふうなことが起きています。

それで、そういうシーンを見たときにちょっと耳にしたのは、新しく建設するときは人の安全への関心や意識が高いけれども、問題なく数年たつと関心も薄れて、管理や維持のためにもこの予算をかけることに理解が十分に得られないというのが全国的にあるんだということを目にしました。

そういう状況で今こういう算定も含めて進められているのか、いや、基山町はそんなことはないですよという状況か、これはひとつお聞きしていいでしょうか。（「もう一度質問をしてもらえますか」と呼ぶ者あり）

○議長（品川義則君）

もうちょっとわかりやすく質問してください。

○6番（牧菌綾子君）

全国的な問題として、例えば、大雨が降りました、壊れましたとかじゃなくて、ふだんの生活をしていて、例えば、何でこんなときに壁が壊れたりとか、何も雨が降って増水したわ

けじゃないのに、いきなり列車が走っているときに鉄橋の橋桁が壊れたりという、これは世界的なことなので日本でということではないんですが、そういうことの状況があったときに、私が聞いたのは、日本全国で新しく建設をするときには、その安全への関心も意識も高いけれども、大丈夫か、どうなんだという意識も高いけれども、何事もなく数年たつと、その皆さんの関心が薄れて、さあいざ補修だ維持管理だということで予算をかけるということに十分な理解が得られないという状況であると。つまり、お金がつかないというようなことを耳にしたので、そういう意味で基山町がどうかということじゃなくって、だから最初に基山町に限らずということで、だからそういう予算がつきづらいんじゃないか。計画としてはこういうふうに進められているけど、そういうことも含めて、進んでいないと言ったら失礼だけれども、そういうような状況も加味されているのかなと、そういう状況だからお尋ねしたいということで一応。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

直接的な答えになるかどうかわかりませんが、一般的に国の補助メニューというのは整備のときにはつくんですけど、補修のときにはほとんどのやつがつかないということになるので、それを前提に我々は考えておかなければいけない。例えば、反省点としては、町民会館とか保健センター、庁舎も立派なんですけれども、例えば、表面のタイル、あれなんか結局落ちてくるわけなので、見ばえはタイルがいいかもしれないけど、タイルじゃなくて普通のコンクリートなら何もそういう心配はないので、コンクリートに色を塗るだけなら心配ないので、今後もし新しいものを建てるときには、その辺の補修とかをちゃんと考えてやっていかなければいけない。そのときの見ばえも大事だけど、もちろん見ばえも大事ですね、やっぱり格好よくないと皆さん使っていただけないので、だけど、余り凝るとそういうふうになるので、その辺を十分に今いろんな建物を建てる時には担当課とも議論しているところなので、今度の保育園なんかもまさにそうなってくると思いますけど、なるだけこういう補修をすぐしなきゃいけないような構造になるだけしないということが大事だなというふうな感じには思っております。ただ、余りに無機質で、だったらもうコンクリートの四角になったものもいいみたいな話になってしまいますので、それではちょっといろんな意味で楽しくないので、そこらあたりをどうバランスとっていくかというふうなことかなと思ってい

ますが、そういうお答えでよろしいでしょうか。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

大体1を聞いて10を知れというので、今後想像しながらしゃべるので、わかりづらい質問になっていたら申しわけないんですが、というのも、やっぱりいざ大きな補修だと金額はぼんと上がる。えっ、何でここにこんなというのは、やっぱりそこにかかわっている担当課の方というのはそういう状況がわかっているから、いや、先ほど町長がおっしゃるように、町民会館は見た目が、だけどころなんですよというそこで説明ができるけど、普通に來たら、やっぱり建てる時は大丈夫かここはと、図書館のときもそう、それから保育園のときもあれだけの議論がありました。しかし、じゃ、建ってしまったら、あのとき図書館のときに何でこんなものをこれだけかけて建てるかとおっしゃっていた方のあれは一切聞こえてきませんし、いや、予想に反して早くも10万人だ何とかでこれだけ利用があると。これが普通だろうと。だから全国的にやっぱり予算もなかなかそういう意味で言ったら、補修とかというのは理解が得られないということを目にしたので、こういう計画を進めていく上で基山町はどうなるかと。だから、具体的にこれはこれはじゃなくて、流れとして全国的に御多分に漏れず基山町にはその状況であるということがちょっと確認をしたかったので、そのように御理解ください。

それで、先ほどからおっしゃっているように、公共施設、優先順位と言うのか、当然お金がつかないと直しもできないんですが、この対象となる公共施設等において、当然人口も微弱というか、少なくなつてはきています。それから、個人町民税の納入義務者の業態、これも変わっていつております。となると、利用頻度とか必要性などというのを考慮して改修というのは見直しをされるのか。またはきついですが撤去、撤去するものが具体的にあるかというところとあれですけど、そういう考えというのは基本的にはないのか。やっぱりつくったものには長寿命化して、つくるときにそれが必要ということで建てたんだから、その使用を続けていくというのか、その辺の考えというのは、この計画を進めていく上でどのようにお持ちでしょうか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

この計画を策定した当初でいきますと、公共施設等の総量を減らすような実地的な議論というのはあっていないと思います。例えば、複数の市町が合併したような自治体ですと、同じような、例えば、図書館が2つも3つもあつたりとか、学校が15、20もあつたりとか、そういうところは統廃合的なことも検討されているかとは思いますが、今、基山町の現状で考えますと、これとこれを合わせて1つにしようとか、そういう議論というのは今のところはないです。ただ、将来的な、例えば、20年後、30年後で考えますと、その人口動態といいますか、利用率とかも考えて、廃止する施設がないとは言い切れない、そういうふうには思って、現段階でこれをこうすべきというふうな考え方というのは今のところは持っておりません。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

柔軟には考えていただけるということですね。

確認をしたのは、つまり、つくったからちゃんと、いや、長寿命化してやっぱりやっぴりやっぴりかなきゃいけないという意味を続けるのじゃなくて、必要性も考えて、いや、もうこれは見直してこうしていかなくちゃいけないなというニュアンスではちょっと今とったんですけど、どうでしょうか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

今稼働している公共施設は全て必要な施設だと思っております。先ほど申しあげましたように、将来的に20年後、30年後、いや、そこも施設が本当に利用率として必要なのかどうか、そういう見きわめというのは当然将来的には出てくると思いますので、廃止する公共施設が出てくる可能性はあると思います。ただ、現状としては、メンテナンスも行いながら安全に使っていただけるように維持をしていくという考え方でおります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、建て直しのものを考えるという意味で言うと、町営住宅。さっき園部の話をしましたけど、園部以外にもあと2つございます。ここをどうするかというのは重要な問題だと思いますので、これから精いっぱいいろいろ考えていい知恵を出していきたいなというのが1つ。

それから、もう一つ大きなのは、やっぱり庁舎、そして体育館、保健センター、町民会館と、それぞれ20年程度たって、中も外も相当やっぱり厳しくなってきているので、これが結構お金がかかります。建て直すことはないけど、まさに補修にお金が思ったよりもかかりますので、そのあたりをどうあわせていきながら、言葉が正しくないかと思いますが、うまく頑張っ、この建物に優しく語りかけて、だましだまし頑張ってもらえるような形で補修していくようなところが2つ目かなというふうに思っております。大きな課題はその2つが今ありますので、ちょっとそこらあたりは十分に考えていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

町長からの言葉に出てこなかったところで申しわけないんですが、私がこれを聞いたかったのは若基小学校です。

私たちが引っ越してもう四半世紀以上過ぎていますので、当然30年ぐらいにはもうなっているかと思いますが、ちょっといろんなところで老朽化の問題が出てきております。その中で、国が公共用建物の長寿命化事業ということで、平成28年度末までにほとんどの自治体が計画の策定が終了して、個別の施設に係る事業を具体化していくということを見込んで、新たな長寿命化改修について地方債措置を講ずるということを出ております。そして、その措置期間が平成29年から平成33年度までですが、これをいろいろ見てみますと、転用事業のことも書かれています。公共施設等の最適配置を推進する事業ということですね。一例として見ますと、学校施設を例えば、高齢者施設として利用するというふうに改正するというふうなものも載っておりました。

若基小学校では、空き教室の利用に関して、地元からも町長が回られたときに意見は出ていたんじゃないかなと思いますが、この複合化事業、あるいは集約化事業でもやり方はいろいろと思いますが、基山中学校の大規模改修が終わった後に、この施設面での老朽化したこ

とが指摘されている若基小学校の改修というのも頭に入れておいてほしいなと思って言っているんですが、先ほど言いました国の公共用建物の長寿命化事業の対象要件、これは3つありましたけど、これ全部クリアできるんじゃないかなと思って読んだんですが、既に、いやいや、若基小学校の計画を進めていますよというものがあればお聞きしたいんですが、もう答えられる範囲で結構です。いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

学校の長寿命化という点で、今中学校のほうの大規模改修を行っているわけですがけれども、まず基山中学校のほうを昨年教室等を行いまして、今管理棟のトイレのほうの改修をやっております。ほかの部分、この管理棟の改修の部分について今要望を上げているところですがけれども、中学校のほうが終了しましたら、今、牧菌議員おっしゃったように、若基小のほうも大分年数がたっておりますので、若基小学校の改修のことも計画しながら要望を上げていくように考えているところではございます。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

考えていただいているんですね、よかった。というのも、以前の一般質問でもしましたが、基山町に引っ越してこられて長く住みたいと思ったときに、今ある空き家を空き家バンク等を活用して賃貸している形態が一軒家のほうにという流れが理想的だという説明がありました。というと、小学校のほうも人数ができたころと比べ、私たち子どもたちが行ったときと比べクラスは減って子どもも減ってきていますが、先ほどおっしゃる内容から言うと存続は当然必要なことです。そうなれば改修も当然必要ですよ。そうなってくると、そういういろんなものも含めて、やっぱり利用の仕方も考慮して、これがたまたま国のほうは平成33年度まで措置期間があるので、地域を巻き込んだ議論をまずして、いろいろ声は聞こえています。空いている給食室を使えばどうだとか、それから高齢者の方に空いている教室を使わせたらどうだという意見もありますが、こういうことも含めて、先ほど町長の意見を聞きましたので、あえてまた町長に意見をお尋ねはしませんが、これからはやっぱり検討、計画からもう一つも二つも踏み込んでいただいて、いや、中学校が終わりましたらわかっています。

若基小もですね、これだけの人口が住んでいて、そして中の一丁目、二丁目あたりがどんどんリノベをする形で新しく中古住宅を買われて引っ越しをされてきております。という中で、1クラスが学年が幾つもあって、もう入学式、卒業式はかわいそうな、周りにいっぱい大人がいて、中にちょっとだけ子どもがいるという、ああいう状況はやっぱり寂しいので、改修をして、その改修も先ほど言いますように複合化等々でやれば、そこに子どもたちにかかわる人たちも出入りができますので、そういうことも含めて考えていただきたいと思います。

本当はもっと言いたかったんですが、次の質問がしたいので、これは課長がそういうふうにお答えをいただいたので、していただけるという認識で待っておりますので、ぜひ急ピッチで、もうあれだけ言われたから計画も早く進めなきゃいけないという形で進めていただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

具体的に事業の進捗状況を詳しく示していただきまして、理解がまだまだ不十分であったなど改めて気づきました。ありがとうございました。

最初に伺いたいのは、活性化の事業で進めていこうとしている姿というのは、私たちが基山に引っ越してきたころのように、空き店舗がないし、駅前もにぎやかだったよねという形に近づけるものか。あるいは新しく全くスタイルの違う店舗を含めた人が多く集まるような、駅前のにぎわいづくりを生み出しているのか。この点のイメージはどういうものなんだろうか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

牧菌議員がおっしゃった、前半のほうの過去のにぎわいを取り戻す、そういうことではなくて、社会情勢等も変わっておりますので、現在将来に向けた基山町の動向を見据えながら、それに適したにぎわいづくり等をやっていきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

では、商工会などで協議を行って、具体的な提案、計画も上がってきているという説明があったんですが、進めていく上で、町がそういう提案と、ここは共有できているから進めら

れるなどというような具体的なものはあるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

事業としてにぎわいづくり、持っている部分は随時うちと協議しながら行っておりますので、そういった協議をしながら進めております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

以前の一般質問でもお尋ねをしたんですが、町の職員の方も日南市のほうに中活の視察に行かれ、私たちも厚生産業常任委員会の視察で同じように日南市に行き、そして直接油津商店街を歩き、お店に入って何か変わったことはないですかって実際に聞いてまいりました。そこで感じたのは、町の職員の方も同じかどうかはわかりませんが、やはり柔軟な考えができるフットワークの軽い、そういう人材をどれぐらい集めるかということじゃないかなというふうに感じております。

まちづくり会社のメンバーに新しい顔ぶれがないかを以前質問しましたが、前回は中活の認定直前の時期でしたので、それ以上はお尋ねしませんでした。現在はどのように変化しましたでしょうか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

まちづくり会社の陣容ということで質問だと思います。こちらについては当初より変わってはおりません。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

新しいイメージでつくりたいけど、メンバーは変わっていないということは考える方が一気に新しい考えになっているということで進めているという認識なのかなと。要するに、人ってそんなに変わらないからメンバーは変わらない。でも、求めているのは昔のああいう

形じゃなくて、いや、新しい形ですと言うので、じゃ、余計にイメージが湧きづらい、どこに向かって進んでいるのかなという印象を受けるんですが、別に批判ではありませんので。

では、角度を変えて質問します。

交流人口をふやすことを目的に設定をされたこの目標値ですが、じゃ、対象となる人をある程度限定されたものか、そのことじゃなくて、漠然と人数だけをクリアしようとした数字なのか。では具体的に想定したものがあれば説明ください。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

まず、先ほどまちづくり会社のお話させていただいたんですけど、そちらのほうは、実際やっていくのは町民みずからかかわっていくことですので、まちづくり会社だけが変わらないから新しいものがないということはないと考えております。その点は皆さんでやっていくということで御理解いただければと考えております。

そして、想定している人ということですけど、資料につきましては、具体的にどういった人間がということは掲げておりませんけれども、当然町民の利用であったり町内、町外からやってくる方も交流人口等で上げております。具体的にじゃ、高齢者の何名が想定しているとか、そういった具体的なところまでは掲げておりません。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

細かなどういふ人が人数がどうこうではなくて、例えば、どういふ方が中心市街地に来て、どういふ行動をしてもらうのがベターだというふうに計画を進めているのかというのが見えてこないから、こういう嫌な質問の仕方をしております。その点、見えてこないと対処方法も漠然とするのかなと。

よそでは外国人の観光客をターゲットにして、駅前のにぎわいづくりをうまくやっているところもありますが、町の考えの中で示されているのは、観光客の状況は長期的な減少傾向にあるというふうに分析をされていますので、基山町の地域資源として、歴史とか文化資源及び観光等を活用しての活性化、これは余り新しい提案というのは期待できない状況なのかなと思いますけどどうでしょうか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

観光インバウンド等の人員を交流人口ということでの御質問だと思いますけれども、観光についても近年個人旅行者等がふえておりますので、そういった意味でも、駅前周辺等のアクセスのしやすさであったり回遊性を高めるとか、そういった取り組みを行うことで個人旅行者等の利便性を高めるということを今回取り組んでいきたいということ考えております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

では、町で示された活性化は余り町長は期待できないという、減少傾向にあるというふうに分析はされていますが、では提案はしていくということによろしいわけですね。

この人口割合の推移として、今後開発団地において高齢化が進行し、この中心市街地に若い人の流入もあり、65歳以上の割合が中心市街地の増加を緩やかにしているというふうに示されています。これを読むと、単純に中心市街地では若い子育て世代の方は、まず歩いて買い物ができますよね。そして公園や図書館もその許容範囲になりますよね。そしてJR基山駅を利用しての通勤も非常に便利、つまり、車とか持たなくてもできる。全ての範囲の中でこういう子育て世代の方は生活ができているという状況が見えてきます。

そういうのであれば、例えば、空き店舗もそういう世代の人が利用する。あるいはコミュニケーションのとれる場所として存在できるように進めていったほうが、移住・定住を促進させるし、違和感ないなと思うんですが、その点の考えはどうでしょうか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

牧菌議員がおっしゃった、そのような方向で我々も考えているつもりだったのでございます。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

ということになると、最初のほうの活性化のための事業を聞いたときに、答えのほうで、中心市街地のにぎわい、利便性、魅力が向上する好循環が生まれるということでの経済効果等を考えている。その1のほうでは乗降者等も1日約8,000人あるけど、それを十分に活用できていない。それから町民や来訪者のまちなかにも回遊性が高まることを想定となると、いや、若い世帯の人には十分利便性が、いや、基山町の駅前に借りて住むのがいいよねという姿は見えてきますけど、ここで答えていただいた方たちは、じゃ、どこのところに出てくるんだろうとか、今おっしゃる想定が若い世帯の方はまさにそれですと言われるならそれはそれでわかりますけど、ここで答えていただいたこういうところの人たちの利便性というのはどこで発揮するんだろうと、よくわかりません。

それで、答えにもありましたけど、駅前ロータリーの状況で、1日8,000人の乗降者数を誇る一方で、中心市街地への誘客につながっていない、これを課題として上げられています。では、こういう誘客につながるようどういうふうテーマをもってじゃ、取り組みますか。もっとこの人数、これだけの人数をどのように取り込むようにお考えですか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

取り込むという意味の定義が考え方で違うと思いますけど、まず基山町に来ていただいているという意味では取り込んでいると考えておりますけれども、その先に基山町の中心市街地の利用とか、そういったところにつながっていないということが課題として考えております。そういったところを、駅前を一体的に取り組むことで、少しでも駅に来たときに近くの買い物をしていこうとか、商業機能を活用しようとか、そういったところを組んでまいりたいと考えております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

いや、理屈はわかるんですよ。具体的にそれに対しての答えが回答の中からイメージがとんでも伝わってこないのもう一回聞いているわけですが、例えば、JR基山駅、あるいは甘木鉄道を利用する乗降客の人数は、それぞれ1日7,000人と1,400人というふうな数字も出ております。

では、その誘客のためには、先ほどそれだけの方が駅を利用してある。駅を利用してあるだけでは活性化に何かつながるのかなと思います、ある程度体制を絞って、誘客のために、その計画をやっぱり漠然と8,000人からの人をどういうふうにするというのは体制を絞って計画していかないと、今のまま、やっぱり8,000人が利用されています駅をというだけで変わらないんじゃないかなと思いますけど、その点はじゃ、それに対しての何か調査みたいなのは逆にされていますか。いや、とりあえず8,000人の利用があるからこれは今後のというところだけの段階ですか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

今お答えさせていただいた部分は、駅前の整備の件で御質問いただいているということで私は認識しておりましたので、まずはソフト面についてはここで説明しておりませんが、にぎわいづくり事業であったりイベントを開催することとか、それぞれの商店が中身を充実させていくということで、その利用を促進することは考えておりますけれども、お答えしている部分はハード的な部分での回遊性を高めるということで御回答させていただいているということで御理解ください。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

この質問をしたのは、今まで上げていただいた事業の中で、先ほどおっしゃるように、ああ、若い世代の人にはこういうことで生活しやすい環境をこの活性化によっていろいろするんだなというのが見えてきたけれども、やっぱり、じゃ、町民の方、買い物に行こうか、銀行行こうか、いろいろしようといったときの中心市街地に来る町民の方、この方たちにこの事業の活性化でどういうまた利便性があるからじゃ、また行こうとか、また利用しようとなるのかなという、そういう姿が見えてこないからあえてこういうふう聞いておりますので、一応、この中で言った……

○議長（品川義則君）

牧菌議員、時間がないです。まとめてもらってよろしいですか。

○6番（牧菌綾子君）

わかっています。

なので、今後どういうふうに計画の進め方もですが、進もうとしているという方向が、町の景色がどういうふうになっているとかというのはちょっとわかりませんので、その辺を含めて今後のスケジュールを立てていただいて頑張っていたきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（品川義則君）

以上で牧菌綾子議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩いたします。

～午前10時40分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、重松一徳議員の一般質問を行います。重松一徳議員。

○9番（重松一徳君）（登壇）

皆さんおはようございます。9番議員の重松です。平日の忙しい時間帯に傍聴に来ていただきまして、ありがとうございます。感謝申し上げます。

今回、ボリュームのある質問をしておりますので、前置きを省略して一般質問に入りたいと思っています。

まず、質問事項1として、コンパクトなまちづくりの問題点について質問しております。

基山町は御存じのように22.15平方キロメートル、そのうちの3分の2を丘陵地が占めて、私たちが日常生活に供する面積は約8平方キロメートルしかありません。その中に1万7,400人が暮らしますので、大変行政効率がいい、コンパクトな町です。このコンパクトな町について質問いくわけではなくて、今回は人口減少にいかに対応しながら、活気あふれる、にぎわいのある町を、そして、持続可能な町を目指して今計画されているコンパクトなまちづくりについての質問です。

基山町は第5次総合計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいて、今さまざまなまちづくりの計画が進められています。先ほど牧菌議員も質問されましたけれども、中心市街地活性化基本計画や、そして、都市再生整備計画に基づく地方再生コンパクトシティの選定等を受けて、コンパクトなまちづくりが今進められております。この問題点について質問

いたします。

まず(1)は、都市再生整備計画に基づくコンパクトシティの選定は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しにどのように関連しているのか説明ください。

(2)は、コンパクトシティの選定は、具体的に町の発展にどのように寄与するのか、説明をしてください。

(3)は、平成18年に制定されました基山町都市計画マスタープランの改定についてですが、いつこのマスタープランの改定をするのか説明をしてください。

(4)は、都市計画区域の区域区分、線引きというふうに表現しておりますけど、この線引きの見直しはマスタープランにも記載されておりますが、コンパクトシティの選定は線引きの見直しと矛盾するのではないのかというふうに考えておりますけれども、今後の線引き見直しの方針について説明ください。

(5)は、コンパクトシティの選定で、例えば、中山間地、1区、2区、4区、6区や、また、平野部の7区等の事業実施地区外は人口減少に拍車をかけるのではないのかというふうに心配しておりますけれども、どのように思われているのでしょうか。

次に、質問事項2として、基肄城跡の災害復旧について質問します。

基山町を襲った7月の豪雨で、国の特別史跡基肄城跡がある基山（きざん）も甚大な被害を受けました。町のシンボリックな特別史跡を後世に残すために、今後どのように復旧、再建を行っていくのかについて質問します。

まず(1)は、特別史跡基肄城跡の被害状況について説明ください。

(2)は、特別史跡ですので、国の文化庁や佐賀県と連携しながら復旧、再建を進めていかなければなりません、国及び県との協議はどこまで進んでいるのか説明ください。

(3)は、山間部の復旧工事になりますので、大型建設機械の導入も限界があります。そして、史跡を傷めずに、また、場合によっては発掘調査もしながらの工事になると思いますが、どのような工程になるのか説明をお願いいたします。

そして最後に、ことし3月、第2次特別史跡基肄城跡保存整備基本計画も策定されて、いよいよ基本設計、そして、測量業務に着手しようというやさきに、7月の豪雨により被災しました。基肄城跡保存整備計画への影響についてどのようになるのか説明を求めまして、1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

たくさんの傍聴の方、お忙しいところどうもありがとうございます。

それでは、早速、重松一徳議員の一般質問について答弁させていただきます。

1のほうを私から、そして、2のほうを教育長から回答させていただければというふうに思っております。

1、コンパクトなまちづくりの問題点について、(1)コンパクトシティの選定は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しにどのように関連しているのかということでございますが、地方再生コンパクトシティ事業を実施していく中で、まち・ひと・しごと創生総合戦略に関しては、その中に既にコンパクトシティの概念を盛り込んでおりましたので、特に見直しは行っておりません。今後、事業展開していく中で必要があれば適宜見直していきたいというふうに思っております。コンパクトシティ自体が、総合戦略ができた後、つい最近できた事業でございますので、まさにこの施策は基山町が目指すべき方向性にあるというふうに思っておりますので、総合戦略の中に前もって盛り込ませていたというふうに御理解いただければというふうに思います。

(2)コンパクトシティの選定は、具体的に町の発展にどのように寄与するかということでございますが、まずは全国で32指定されているうち、町が基山町だけということで、このPR効果は絶大でございました。多くの方、特に今度、新規職員の面接でその話を挙げる若者が非常に多かったですね。やっぱりネットで見るとそういうことを考えたのではないかと思います。

そういったPR効果はもちろんでございますが、それ以外に、選定された自治体は平成30年度から平成32年度の期間において都市再生整備計画事業の予算について重点配分を受けることができるほか、国や都市再生機構の地方再生パートナーによる個別相談や現地訪問による意見交換など伴走型の支援を受けることができるようになっておりまして、現実にもそういう支援も受けているところでございます。

こうした支援により、基山駅前整備事業や商店街賑わい創出事業、健康づくりを意識したスマートウェルネス事業を実施することで、定住人口の増や空き店舗の解消、基山モール商店街の入り込み客数の増などの効果が期待され、中心市街地の魅力向上と持続可能なまちづくりの実現につながるというふうに考えているところでございます。

人口につきましては、1年ぶりに1万7,300人から7,400人台に乗ったところでございますので、またこの調子で頑張っていきたいというふうに思っています。

(3)都市計画マスタープランの改定はいつ行うのかということでございますが、国が定める都市計画運用指針において、町の都市計画マスタープランは、県が定める都市計画区域マスタープランに即する必要があるとされています。

県の都市計画区域マスタープランの改定が平成31年度に予定されておりますので、それ以降の改定が適切として考えておりますが、線引きの見直しが最短で平成32年度に予定されていること、また地方再生コンパクトシティ選定自治体は事業期間が終了する平成32年度までに立地適正化計画を策定するように求められていることから、平成32年度に町の都市計画マスタープランの改定を行いたいというふうに考えているところでございます。

(4)都市計画区域の区域区分（線引き）の見直しとコンパクトシティの選定は矛盾しないのか、また、今後の線引き見直しの方針はということなのですが、コンパクトシティの理念に基づき、商業、医療などの都市機能を集積し、人口密度を高め、町民の生活利便性の維持向上を図ることは重要と考えています。あわせて、定住人口増を目指す上で、市街化区域の拡大も必要と考えておりますので、線引きの見直しとコンパクトシティは矛盾せず両立できるものというふうに考えているところでございます。

特に、線引きの見直しは、県に対して撤廃の強い要請をしまいましたが、残念ながら鳥栖市との足並みがそろわず、今は中断している形になっておりますけど、諦めずに線引きの見直し、まず、見直しの前に撤廃からいって、その撤廃の途中で見直しを進めるようにいけたらいいなというふうに今考えているところでございます。

それから、普通の線引きの見直しにつきましては、県の都市計画基礎調査に基づき、現在の市街化区域の周辺において市街化区域の拡大ができるよう、県と調整を行っていききたいというふうに考えているところでございます。これが現実の今の協議の状況です。ただ、繰り返しますが、やっぱり線引きは大幅な見直しなり撤廃がいいというふうに思っていますので、その方向で今考えているところでございます。

(5)コンパクトシティの選定で、中山間地及び第7区等の認定区域外は人口減少に拍車をかけることになるのではないかということでございますが、私も7区に住んでいますので、7区が人口減になったら私も困りますので、そういうことはないようにしていきたいとは思っておりますが、コンパクトシティの実施により、中心市街地を核として町全体にその経

済効果があらわれていくものとまず考えているところでございます。

また、今後、立地適正化計画の策定をすることにより、居住誘導区域の設定を行うこととなりますが、居住誘導区域は市街化区域内に設定しなければいけないため、市街化調整区域は居住誘導区域外となります。ただし、居住誘導区域は、あくまで長期的な時間軸の中で居住を誘導する区域であり、都市計画運用指針においても「例えば農業等の従事者が旧来の集落に居住し続けることも当然であり、全ての者を居住誘導区域に誘導することを目指すべきではない」とされているところでございます。

居住誘導区域外における既存宅地等の住宅地としての活用は引き続き可能でございますし、それから、地方再生コンパクトシティのモデル都市選定が直ちに中山間地等の認定区域外の人口減に拍車をかけるものではないというふうに考えているところでございます。

また、コンパクトシティというのはあくまでも一つの施策でございますので、現在、コンパクトシティ以外に、地区計画の設定、それから、農山漁村の活性化に関する計画に基づく事業、そして、歴史的風致維持向上計画に基づく事業など、まさに市街化区域外の地域を対象にしたいろいろな事業を今並行してやっているところでございますので、現在の市街化調整区域における地域活性化策とあわせて、きちんとした形で考えていきたいというふうに思っているところでございます。

ちなみに、この立地適正化に関しては、居住誘導区域と都市機能の誘導区域という2つのものがあって、今、国交省と私の協議は、都市機能区域はぐっと絞り込まなければいけないけれども、基山町の場合は居住誘導区域はむしろ市街化区域外に広げたいと思っているということで、はっきりと今、国交省、県に対してもその意思を伝えておりますので、多分そこあたりが重松議員の心配じゃないかというふうに思いますが、そのことは既に今、国交省、県と調整を始めているところでございますので、繰り返しになりますが、コンパクトシティと線引きの見直しが矛盾するようなことにならないようにしているつもりでございますので、御安心いただければと思います。

以上で1回目の答弁を終了いたします。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

2項目めについて私のほうから答えさせていただきます。

基肄城跡の災害復旧に向けてということで、(1)特別史跡「基肄城跡」の災害状況についてということですが、平成30年7月豪雨で被災した基肄城跡の被災状況について、最も規模が大きい箇所は城内中央部であり、長さ約500メートルにわたり、大規模な土砂崩れが発生しています。このほか、基山山頂部や南北に延びる管理道路の両側のり面、城内散策路などにおいて崩壊を複数箇所確認しております。また、水門周辺においては、流れてきた瓦れきや流木、土砂などが堆積しています。

(2)国、県との協議はどのように進んでいるのかということですが、災害復旧の内容を初めとして、国費、県費の補助や、特別史跡基肄城内における工事に伴う事務的手続の方法など、災害発生以降、復旧に向けた協議を行っており、国庫補助事業として平成31年度以降も災害復旧事業を行っていくよう協議をしているところでございます。

(3)復旧、再建までの工程はどのようになるのかということですが、現在のところ、3年間程度の時間をかけ、基肄城跡を以前の状態に戻すような災害復旧計画を予定しています。

治山事業の工事と並行しながら、現段階では、平成30年度に基山山頂の崩壊部の復旧と水門周辺の瓦れき等の撤去、平成31年度に管理道路と城内散策路の土砂撤去及びのり面の復旧、平成32年度に水門周辺の環境整備などを実施する予定です。

また、復旧工事に伴い、随時、遺構の有無の確認を目的とした発掘調査も実施することにしていきます。

(4)基肄城跡保存整備計画への影響はというお尋ねですが、当初は、平成30年度に基肄城跡保存整備計画に基づく基本設計と測量を予定しておりましたが、基肄城跡が被災したため、この事業は先延ばしにし、まずは災害復旧に取り組みます。平成31年度以降に災害復旧と並行して保存整備計画事業も進めていきます。

以上、お答えいたします。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

それでは2回目の質問をしますけれども、大変難しい質問をしましたので、傍聴者の方を含めてなかなかわかりづらかったかなというふうに思っています。議長の許可を得て、町長及び担当課長、議員、そして、傍聴者の方には資料を配付させてもらっております。

1枚目の資料、基山町中心市街地地区整備方針概要図というのを配らせてもらっておりま

す。この地図を見てもらえれば、基山駅から西側のほうに向かって黒い線が引かれておりますけれども、この黒い線に囲まれている面積が106.9ヘクタールになりますけれども、ここが私の前に牧菌議員が質問された部分とも重なりますけれども、中心市街地活性化基本計画の区域内にもなります。そして、今度私が質問している都市再生整備計画に基づくコンパクトシティの選定を受けた区域にもなります。これが106.9ヘクタールです。ここに今から先、基山町はいろんなまちづくりも含め、にぎわいづくり、そして、基幹事業としての基山駅前のロータリーの整備とか、いろんな事業を進めていくというふうになっているわけです。

その中で私が一番最初に質問した、このコンパクトシティの選定は、まち・ひと・しごと創生総合戦略というふうな、これは改訂版ですけれども、この見直しに関連しているのかと質問しました。別に関連、見直しについて特になかったというふうに言われています。私もずっとこれは注意して見ているわけです。その中で、例えば、今、これにも載っていますね。関連事業というところで、基山駅から少し上って左側に白い囲みがあって、官民連携による地域優良賃貸住宅整備事業というのが載っています。PFIによる事業です。このことは、この総合戦略の見直しには一言も触れられておりませんが、この点の見直しがなぜ総合戦略の見直しに含まれていないのかというのが私は大変疑問なんですけれども、この点はどのようになっておりますか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

今、重松議員からお話がありました関連事業の官民連携による地域優良賃貸住宅整備事業、具体的にはアモーレ・グランデ基山の建設事業の件なんですけれども、当然、中心市街地の定住人口の増加につながる施策ということで官民施策で上げているところなんです、まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係でいいますと、もともと総合戦略の具体的な施策の中で、みんなが住みたいまちづくりというのがありまして、そこの中の、例えば、住まいるプロジェクトですとか、町内住みかえ等の推進の定住促進プロジェクトというところで、町内からの転入人口を増加させましょうという施策があるんですけど、ここの部分に含まれるものだというふうに理解というか、整理をしております、特段その改定の必要はないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

なぜ私がこれを聞くかという、これを策定したのは平成28年度なんですね。そして、毎年、1年ごとに中身を検証して、ゾーニングで改定を今やっているんですね。その中で、平成27年度のときにはPFIについてはまだ基山町は決定をしていなかったんですね。実際にPFIによって旧役場跡地に、若者向け移住定住の住宅をつくろうというのは、平成28年度以降、そして本格的には平成29年度になって、私たちも勉強会をしましたけれども、してきたんですね。そうすると、それがこれに全く含まれていないと。PFIという言葉は一言も入っていないということ自体に私はやっぱり問題があるのではないのかなというふうに1つは思っています。

そういう中で、当初、まち・ひと・しごと創生総合戦略をつくる時には、いろんな方の意見を聞かなければなりませんよというふうに国は指定しました。そして、議会の意見も聞いてくださいという形で、議会にも意見を求められました。当然、議会もこれについては意見を言ったわけですね。ところが、改定については全く議会のほうには意見を求めない。改定されたものが議会のほうにただ報告されただけになっておりますけれども、改定するときに議会の意見をなぜ求めないのかというふうに私は物すごく疑問なんです。これはなぜ議会に意見を求めないんですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

なぜ意見を求めなかったということですが、当初、策定をする折にも、直接的に議会のほうに御意見をいただいたということではないというふうに理解しておりますし、そういったこともありまして、改定に関しても直接的に御意見をいただく場を設けることがなかったということで理解をしておるところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

ぜひ、やっぱり一緒に計画を今からつくっていくんだという意味では、議会に意見を求めてもらいたい。意見を求められたら、私は、先ほど言いましたように、やっぱりきちっとこ

の改定の中にPFIによる子育て・若者世帯住宅についても記載をすべきなんだというのを申し上げたいというふうには思っておりました。これは、今後また策定が検討されます立地適正化計画、これも当然、住民の意見、そして事業者の意見、これは都市計画審議会にもかけなければなりませんけれども、議会の意見を聞いていくんだというのが私は前提だろうと思うんですね。ですので、あえてこれについての質問をしました。あとはもう具体的な問題に入っていきたいというふうに思っています。

1つは、中心市街地活性化基本計画と都市再生整備計画を見る中で、中心市街地に人を呼び込む施策というのが物すごく、例えば、中心市街地活性化基本計画でしたら42事業が入っていますね。いろんな事業があるんです。しかし、集客に伴う駐車場の整備については一言も記載されていないんですね。この駐車場をどうするのかという根本的な計画はどのように記載されていますか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

中心市街地活性化基本計画におきまして駐車場の件を書いておりますのは、基本的に中心市街地で今後車が使えない方とか、そういったところで利用を見込んでおりますが、駐車場の整備については必要ないのではないかとということで書いておりません。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

人を呼び込むと。当然、基山駅前ですから、JRを利用してもらう。先ほど少し牧菌議員も言われていましたように、乗降客をいかに呼び込むか、私、この施策そのものは別に問題にしているわけじゃないんですね。しかし、基山町みたいな町の中では、例えば、基山駅に来るにも駐車場は要るんですね。そして、何かイベントを開くにしても駐車場は確保しなければならない。この駐車場をどれだけの広さを確保するかはまたいろんな考えがあるんですけども、しかし、駐車場の整備そのものはやっぱり私は計画の中に盛り込んでおかなければならないというふうには思っているんですけどもね。この点は何か検討されましたか。中心市街地活性化基本計画でもいいです。42項目、これは表になりましたからね。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず駐車場は、この計画をつくった後に何が動いたかという、モール商店街に全部で十何台かの駐車場がふえました。それから、民間の駐車場ができました。そして今度、基山駅前の改定をやる予定ですから、それによって駐車台数がふえますので、検討はまだこれからなんですけど、やっぱり今、不法駐車というか、30分以内で送り迎えだけのはずが、そうじゃない駐車が目立っていますので、あそこ自体を時間制でやれるような駐車場にはしていかなきゃいけないかなというふうには思っております。

具体的にはそういうふうに動いていこうと思っておりますが、それをどこかの計画に入れるかどうかはちょっと今はまだ考えていませんので、駐車場が必要なのは間違いないので、今から民間の方とも協議していきながら、少しでもふやしていきたいと思っております。ただ、それをどの計画に入れるのかなという、余りどこかの計画にぱっとはまるような話はないと思いますので、むしろ独自の駐車計画みたいなものを、駅前の計画みたいなものをつくったほうがすっきりするかなというふうな感じはしますけれども、検討させていただきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

必ずこれが出てくると思いますね。にぎわいづくりにしても、活性化をするにしても、人を呼び込むためには必ず、当然、駐輪場の整備も必要ですけれども、車の駐車場も確保しなければならぬというふうに私は思っているわけです。

そういう中で、例えば、今回の都市再生整備計画、コンパクトシティの計画ですけれども、今年度から始まりまして平成32年度までの3年間、この3年間で私はどれだけの成果が出るのかというのは大変疑問な点もありますけれども、平成33年度以降については、何らかの立地適正化計画とはまた別にですね。何かこれ、コンパクトシティの取り組みとしての第2次の計画か何かはあるんですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

立地適正化計画として別にとおっしゃいましたが、立地適正化計画の前倒しみたいな形でやっているのがコンパクトシティなので、本体である立地適正化計画に今回、平成32年度から取り組んでいきたいと思って、そういう意味では、それがコンパクトシティの継続というふうに理解しております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

それこそ結局、立地適正化計画そのものは私も耳にして、これは都市計画区域内におけるマスタープラン、町長が今つくっているマスタープランとダブるものが出てくるし、本来的な基山町全体のマスタープランを改定するに、その立地適正化計画だけを見直すことができるのかなというふうな心配を私は実はしていますけれども、まさしく立地適正化計画そのものが都市計画のマスタープランの要素を持つような流れになるのではないですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

立地適正化のほうが逆に言えばエリアが狭いというのがまず1つの違いというのと、大きな違いは、マスター計画は何の支援制度もありませんので、立地適正化計画がとれば、その中でいろんな事業を行うものに対しての支援メニュー、支援ができる、そこはコンパクトシティと同じなので、そこが一番の違いかなというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

そこで、私も大変これはわかりづらいんですけども、基山町は今までもきちっとした、平成18年に策定したマスタープランがあって、その中でもきちっといろんな事業がうたわれているんですね。それはまだ、先ほど説明がありましたように、県がまずそういう指針の見直しを含めてしなければならないというのはわかるんですけども、基山町、私たちが、例えば、基山町全体を見るときに、この中心市街地、先ほど言いましたように、基山駅から東側の106.9ヘクタール。東側は全く入っていないんですね。西側だけの106.9ヘクタールです。それだけの開発をするための今からの事業が、そこはまた先ほど説明がありましたように、

平成33年の事業が立地適正化計画、そこに行き着くとなれば、最初に言いましたように、それから外れている部分、例えば、中山間地とか7区とか、取り残されるんじゃないのかというのがあります。町長は、いや、そういうことはないですよ、と言われましたけれども、ちょっともう一回確認しますが、本当に大丈夫ですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、立地適正化計画は、まだ今回つくったとしても第2次とか第3次みたいな形で範囲が、例えば、市街化区域が広まっていけば、当然、範囲を広げることが可能だというふうに思っております。今でも市街化区域になっている西側について広げることが可能だと思いますが、ただ、西側について広げるときには、町営住宅についての考え方の整理がある程度できた段階でないとなかなか意味がないかなというふうには思っております。

そして、それに入らないような地域、まず代表的なものが6区を中心とした地域は歴まち、6区、4区は歴まちの対象地域に今しておりますので、2区の一部まで含めた、2区、4区、6区はそれで多くの部分がまた支援メニューが使えるというふうを考えております。

それから、農業の、農村、漁村の計画のほうも少し広い話で、以前、一度御説明しました北園部計画というやつがあったんですけど、それをちょっと見直して、園部を中心としたところで考えているところでございます。それ以外のところは、今、地区計画が非常に入りやすくなっておりますので、7区とかであれば、ぜひ地区計画とかを使ってやっていけたらいいと思っておりますし、それから、農村、漁村のやつは園部だけではなくて、例えば、長野地域みたいな形で作ることも可能かとは思っておりますので、そこらあたりはテーマと、今後その地域がどういうふうに発展していくかというのの青写真を描きながら、それに適切なメニューを、いろんなメニューがありますので、うまくそれを利用していくということが大事かなと思っておりますので、今後の長野の方向性につきまして、ぜひまた重松議員と意見交換をさせていただければなというふうに思うところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

なぜ私がここを聞くのかというと、今回のコンパクトシティの発想そのものが中心市街地

活性化基本計画でうたわれている106.9ヘクタールと全く同じ場所、同じ面積なんですね。基山町の現在の市街化区域の中でしか、このコンパクトシティの発想はないというふうになっています。これは国のほうがそういうふうな考えですから、そうなるんでしょう。人口減少が進んでいる中で、この線引きの拡大というのは全くこの発想の中にはないんですね。それをまた基山町は前提として今回の事業計画は立ててあるんだというふうに私は思っているんです。

この106.9ヘクタールの中に、残存農地及び未利用の宅地は何ヘクタールぐらいありますか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

いわゆる市街化区域内の残存農地の面積でございますが、平成30年1月時点におきまして約25.4（「いや、この106.9ヘクタールの中の残存農地」と呼ぶ者あり）106.9ヘクタールの中の数値でございますが、申しわけありません、ただいま把握をしてございません。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

ここは大変大事なんですね。いろんな計画を今からする中で、例えば、黒枠で囲んである106.9ヘクタールの中に残存農地がどれだけあるのか、または未利用の、例えば、空き地ですね、未利用の宅地がどれだけあるのか、これを調査しないと、先ほどたくさんの方の事業計画、メニューが言われましたけれども、これがほとんど埋没してしまう可能性が私はあると思います。

それともう一つは、基山駅から半径1キロメートルの中に農地がどれだけあるのか。これはもう既にわかっておりますから答えますけれども、23ヘクタールあるんですね。歩いていける半径1キロメートルの中に農地が23ヘクタールあると。この23ヘクタールの農地については、全く今回の計画の区域に含まれていないんだという中で私はコンパクトシティのコンパクトなまちづくりの問題点が1つあるというふうに認識しておりますけれども、この23ヘクタールは市街化区域への移動はなかなか難しくなるんじゃないのかというふうに心配しますけれども、どうですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ちょうどこれを配っていただいているので、これをごらんいただいて、結局この形がそもそもいびつなんです。これがいつつくったか、何でつくったか知らないんですけどね。だから、まずはこういういびつなところをなくしていくのが第一ですよ。

それから、あとはこの範囲を外に広げていくというので、今、県とか国とはもう調整を始めていますので、おっしゃるような心配は全く必要ございません。もっと言うと、ここにならいつでも家が建てられるようにすぐにでもできます。そういう状況まで来ていますので、市街化区域にしてから家を建てるのか、今のままで特別の措置で家を建てるのか、どちらがいいかというのは私も迷うところですけども、そういう状況にはなっております。だから、そこはぜひ御心配ないようにしていただければなというふうに思います。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

町長が心配しなくていいと言われますので、私も（「そこはですよ」と呼ぶ者あり）はい。心配性は少し減らさなければなりませんけれども、もともと国の考えをこの人口減少にいかに対応していくのかと。そして、人口減少は進むけれども、町のにぎわい、商店街のにぎわいをどのようにつくっていくのかと。そして、持続可能な、例えば、基山町をどのようにしていくのかというのが基本的な考え方なんです。そうすると、先ほど人口は減少していったというのがある中で、それをもとに計画すれば、なかなか県はこの線引きの見直し、市街化区域の拡大については、すぐには認めなくなるんじゃないのかと。それを前提に基山町は計画を立てて今実行されているんでしょう、というふうに言われる可能性は私はあるのではないのかと心配をしながら今質問しています。町長は、いや、そういう心配はしなくていいと言われましたので、なるべく心配しないようにしますけれども。

そういう中で、先ほど地区計画の話が出ました。実は、7区の島廻という地区があるんですけれども、そこに平成24年、当時の区長が御尽力していただいて都市計画道路日渡長野線の延伸、そして、その地域の計画的な開発について、陳情書が作成され、そして、多くの7区の町民の方が署名されて議会のほうに上げられ、議会がそれを採択して、町のほうにも送

付して進めてきた経緯があるんですね。そのときに、当初は先ほど言ったように、これは都市計画の中にうたっている、マスタープランにうたっている部分ですので、基山町が責任を持ってこの計画どおり進めてくださいというふうな考えでした。しかし、基山町のほうは、今県のほうにこの線引きの見直しを言ってもなかなか難しいから、地区計画で進めたらどうですかという話で、地区計画で進めたんですね。もう中身については言いませんけれども、なかなか難しい問題があって、最終的には全体的な合意ができずに今回中止したわけでもあるんですね。それぐらいこの地区計画というのは逆に言えば難しい問題でもあるんです。

そういう中で、平成24年に、ちょうどこの請願をもとに、基山町全体で佐賀県に対してこの線引きの見直しについて意見を言おうじゃないかという形で、平成24年度に知事、市長、議会、議長、懇話会におけるという形で、その当時の議長から知事に申し出をしてもらったんですね。

そのときに、これは県のほうからの回答なんですけれども、こういうふうな発言なんです。鳥栖、基山の広域の都市計画区域で確かに県の権限が相当程度あるのはあるが、やはりまちづくりの基本は各市町、基礎的な自治体のほうでボトムアップ的に考えていただくというのがスタートラインだと思う。そして、幅広い観点、中・長期的な観点から、いろんな議論のもと、土地利用なんかを見直していくことが必要だと思います。一緒にやっていきたいと思っていますので、具体的な話があればいただきたいと思いますが、これは平成24年のときの回答なんですね。

しかし、これ以降、先ほど言ったように島廻地区については地区計画でというふうになったもんだから、具体的に佐賀県のほうにこの線引きの見直しについては、その後提言が町のほうからされていなかったんですね。それがずっと今日まで来ているのではないのかというふうに私は心配しておりますけれども、今後、長野地区の市街化区域線引きの見直しを含めて、どのように進めていこうというお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ちょうど1年前に知事と2人で線引きの見直しについて議論しました。その後すぐに副知事のところに行って、また2人でやりました。そして、担当部長と何回もやりました。担当の副部長とも何回もやりました。担当課長は何回も来ました。

結論からいくと、鳥栖と基山は一緒だから、一緒に足並みをそろえてくださいということでございました。鳥栖市に投げかけたところ、線引きは死守すると、絶対に守るというふうな答えが鳥栖市から今あっているところでございます。だから、何でかなというふうに思っているんですけどね。だから、一旦はそこで今度は線引きの撤廃という——見直しじゃないですよ、撤廃ですよ。撤廃ということでそうなったので、じゃ、とりあえず次は見直しで条件闘争を今やっているところで、余り議事録に残るとまずいかもしれませんが、やっているところでございます。

ただ、撤廃についても諦めておりませんので、きちっとした形で、また第2の矢を打ちたい。ただ、やっぱり県と鳥栖市の意向というのは非常に大事だと思いますので、そのあたりを今から少しずつまた違うことも考えていながらやっていきたいと思いますので、全く放置はしておりませんし、かなりいいところまでことしもいったとは思っているんですけどね。だから、そういう意味で安心いただければなと思っているところですけど。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

ぜひ安心したいと思います。今、知事、少しごたごたもあっていますが、それこそ高速道路に福岡県と佐賀県、小郡市と鳥栖市、力を合わせて味坂スマートインターチェンジをつくろうという構想が、これも具体的に国の認可も得て、今から進んでいきます。その中で鳥栖市は100ヘクタールの開発をして、工場団地、そして、居住地域をつくっていくんだと。100ヘクタールなんです。先ほど言いました長野地区の開発、6.9ヘクタールです。この6.9ヘクタールが物すごく難しかったんですね。しかし、今回は100ヘクタールを開発していくということで、すごい計画なんです。もともと鳥栖、小郡、基山で国家戦略特区を組んでしていましたけれども、頓挫しましたが、今回の味坂スマートインターチェンジにおける小郡市、鳥栖市の発想は国家戦略特区でうたった部分とほぼ一致しているんですね。外れたのは、基山が外れたというだけで、本当それぐらいの中身。そうすると、これだけ基山町が立地的に条件は恵まれているけれども、取り残されるんじゃないのかと。今、私たちがきちっと国、県に強くうたえていかないと、小郡、鳥栖に取り残されてしまう。この地域の発展がそれだけおくれるのではないのかというふうな心配をしていますけれども、町長はこの点どういうふうに思われますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

味坂スマートインターチェンジについては、住民及び、全ての合意ができて、それがそれぞれの市に請願書が上がってきているというふうに思います。もし同じようなことがあそこの基山パーキングの話で、もし私のところに同じものが来ていたら、味坂の倍のスピードでやれたと思います。ただし、お金はすごい金額がかかるんですけどね。だけど、残念ながら基山町の現状の中で、まだそういうふうに熟度が全く保てていないですよ。それは、白坂久保田2号線が突っ切るのがやっと済んだところなので、そこは時期尚早なので、そのインターチェンジの話を中心とした話というのは、まだ今は早い話かなというふうに思っております。それ以外については、先ほども繰り返しのようになりますが、線引きの撤廃、大幅な見直し、それから、条件闘争というのをいろいろな手法でやっておりますので、そこは本当に御理解いただいて、一緒に頑張っていけたらいいなというふうに思います。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

なぜ私が今回、このコンパクトなまちづくりの問題点というふうに質問したかという、言いましたように、基山町はもともとコンパクトな町ではあるんですけども、そこにあえてまたコンパクトなまちづくりというふうな縮小的な考えよりも、私はもう少し基山町は発展していくんだと、人口がふえるんだと、当然人口がふえるための施策ではあるんですけどね。そこの基本的な考え方をまず明らかにしておかないと、方向性を間違っているのではないのかという心配があって今回の質問をしました。

今から先、いろんな計画もあると思いますので、意見を述べる場もあると思いますし、基山町は将来どのような町を目指すのかという基本的なところのまず戦略を明らかにして、そして、ここの戦術、今私たちがしているのは戦術なんです、この戦略に向かって。そこを私は明らかにしていくべきだろうというふうに思っております。これについてはまた別の機会にも話をする機会がありますので、次に進めさせてもらいます。

基肆城跡の保存整備計画について伺いました。皆様のお手元に配りました2枚目の資料、被災状況の中身でもあります。本当はカラー版で大きなものがあつたんですけども、これ

を見てもらえればわかりますけれども、基山の山頂付近から大きく右のほうに流れ、そして、それが下って水門のほうに来ているというふうな状況です。

そういう中で質問ですけれども、今回被災したところの中に礎石群は含まれていますか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

皆さんごらんになってある地図のほうの色がついている部分が崩壊した部分というところになりますけれども、今回、土砂、流木が流れてきた部分が谷合い部を流れてきております。文化財の担当者のほうで現地調査を行っておりますけれども、現在確認しているところで、礎石群を含んだところは今のところは崩壊していない。礎石群については尾根のほうを、尾根の平地、平らなところが礎石地ということになりますので、その部分についてはそんなに崩れてはおりません。今回大きく崩れている部分は谷合いの部分になりますので、その礎石については、今回、土石流を含んだところの崩壊部についてはそんなに大きな影響はなかったというふうには考えております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私たち総務文教常任委員会でも教育学習課に案内してもらって現地調査を行いました。水門から上がると、大きな岩がごろごろしている、流木がたまっているという形で、この災害の大きさというのを目の当たりにしたわけでもあります。これも今からもとの状態に復旧していこうと、大変これは時間もかかるし、そして労力もかかるし、当然財源もかかるという中で、基山町だけでするのは大変難しい。国、県の指導も当然仰がなければなりませんけれども、協力もしてもらわなければならないというふうに思っております。

今回、国、県の協議についても質問しましたけれども、国、県に対して支援の要請も当然町長のほうからも含めてしてもらっておりますけれども、どのように佐賀県は協力をしていくというふうに今言われていますか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

今回の災害復旧事業について、国の災害復旧事業の補助事業により取り組むようにしております。その事務的な部分でありますとか工事の内容の部分については、逐一確認をしながら誤りのないような形で進めていっておりますけれども、その中で、町職員だけでは難しい部分がありますので、そういったところは県のほうの意見をいただきながら進めていくということで現在協議をしております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私は、例えば、佐賀県のほうから基山町のほうに職員を派遣してもらおうと、そして、この基肆城跡の復旧に事務的なことも含めて、そして、場合によっては工事の監督も含めて佐賀県のほうから職員を派遣してもらおうというのが一番私はいいんだというふうに思いますけれども、こういうふうな派遣の要請について町長のお考えを。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

既に県の教育長のところに私は直接出向いてその要請をいたしました。残念ながら県のほうから人を出せる状況にはないということで、結果としてはそういう残念な結果になっているところでございます。実際、県のほうにもそんなに、発掘する人はおるけど、災害を復旧する詳しい人は県にもほとんどいないというのが実情というのが県からの答えでございました。すぐに県の教育長のところに行って正式に依頼をしたところでございます。

それから、ちなみに文化庁、国のほうにも直接出向いていろいろなお願いをしておりますので、これから長くなりますけど、三、四年かけて、じわっと直していくというふうな形にこちらのほうはなっていくと思います。ほかのところの復旧は、もうみんなばばっとやって、今査定して終わってしまっているんですけど、文化財につきましては、やっぱり長く時間がかかる。それはどうしようもないというのが、私自身が直接国と県に足を運んで責任者と話した結果がそういう形になっているところでございます。

ただ、また時間がたてば状況も変わるかもしれませんので、何か月かごとにはもう一度国と県にお願いするというように、それをだめでもいいので何度でも繰り返していきたいというふうに考えています。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

当然、知事選挙もあっていますから、来年になれば新しい知事が就任しますので、ぜひともまた改めてしていただきたいなというふうに思います。

それともう一つは、やっぱり私たち議員も、議会としても、今回の被災状況の中で復旧、そして再建に向けては、県のほうに出向いてでも職員の派遣をお願いすべきというふうに思っております。これについては議長のほうに取り扱いをぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

先ほど町長が言われましたけれども、3年間でどうにかして復旧していくというふうに言われました。今、毎年のように豪雨があるんですけれども、今回、丸林地区が大きく被災したのは、この基山頂上から流出した巨石や土砂や流木が水門のところを通過して、そして流れてきて丸林地区は被災したんですね。そうすると、来年またこれぐらいの雨が降れば、また丸林地区は被災する可能性が十分にあるんです。早く丸林地区の人を安心させるためにも、基山町は何らかの手はずをしなければならぬと思いますけれども、どうですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ちょっと誤解を与えてしまったようで、まず、いわゆるダムというか、堰堤的なものはすぐにやります。3年かけてやるというのは文化財のほうでございますので、そこは誤解のないように、おっしゃったように、また来年の梅雨が心配なので、すぐに取りかかるということなので、ダム堰堤とダム治山堰堤の話と文化財の話は別ということで御理解いただければと思います。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

そういう中で、私のほうから2点提案をさせていただきたいというふうに思っています。

まず第1点は、今、水門跡については被災していませんけれども、その上にはまだいっぱい石とか流れてきています。そして、水門から下のほうは農地については土砂及び石などが

やっぱり入ってきている。再開するのも時間がかかるという状況です。私は、この際思い切って、丸林地区の上流のほうの農地及び畑もありますし、杉林もありますけれども、そこを基山町が購入して、治山ダムの、例えば、擁壁をつくる、そして、今後基山町が、基肄城跡保存整備計画でもうたわれているように、ガイドンス的な施設ないし案内、休憩室、駐車場、こういうのをここに作るよう計画を持ったかどうかというのが1つあります。そして、その財源に返礼品を伴わないふるさと応援寄附金、熊本城の復興に大変力になったという、返礼品を伴わないふるさと応援寄附金を財源に充てるというのはできないかというふうに思いますけれども。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今幾つかの話がありましたが、まず返礼品を伴わない簡単なほうからですね。ほかのところでも試していますけど、熊本城とはまた全然違うので、今、率で全然あれが変わってきているのが実情なんですね。3割の率で、3割以下にしたら急に3分の1ぐらいになったとかいうのが今の実情なので、そんなにあれはないのかなど。だから、別に返礼品は出してもいいんじゃないですか。返礼品は出しても、そういう目的で使ってもいいんじゃないかなと思うのが後のほうの話です。

最初のほうの話は、ただ、今から私大事なものは、4つの川をずっと上っていくことが大事なんですよね。実松川、それから秋光川、山下川、高原川をずっと上って行って、一番水が出なくなったところから、さらにそのもとの山の上まで見て行って、危なそうなところがないかというのをシラミ潰しに探すようなことをまずやらなきゃいけないというので、今、県と国にはその協力の要請をしているんですね。水のプロだったらそれがわかるんじゃないかなと思って、それを、大した距離じゃないので、ずっと上がっていけばいいだけの話なので、4つをね。そして、考えてみると、危ないのは決して丸林だけではないと私は思っています。そしたら、丸林だけを今みたいな話にしても仕方がないので、それはちょっとそれを待ってからしないといけないので、それこそ名前を出すとちょっと脅かすみたいな感じになるので出しませんけど、2区でも4区でもね、そういうのはいっぱいあるというふうに思います。

それともう一つ、ガイドンス施設というのは、基山町全体のガイドンスをしなければいけ

ないので、基山に登る方向とか、こっち側から両方戻るような場所に置いてはいけないので、そこから6区を使って登る方法、それから、4区から登っていく方法とか、場合によっては2区から登っていく方法とかが必要なので、少なくともその拠点になるような場所にガイダンス施設をつくるならつくらなければいけないと思っているので、残念ながら6区にガイダンス施設をつくるという発想は今のところ私の中にはないです。ただ、担当課とか教育委員会はあられるかもしれないし、あとは皆さんとまたこれから議論していかなきゃいけないかなというふうに思うところです。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

きょう、私はこの中で質問しているのは、基肆城跡の災害復旧をどのようにしていくのかと。1回目の質問でも触れましたけれども、保存整備計画にどのような影響を与えるのかという中で、これと並行して、この保存整備計画を実行するのと、この災害復旧をするのと、同時並行的にやっていくんだというふうな町の考え、私はこれに賛成しているんです。賛成しているからこそ、この水門跡について、保存整備計画でうたわれている部分も含めながら、そして、災害復旧、そしてまた災害を忘れさせないようにどのようにしているのかという計画の中で、被災している農地もどうにかして、これは地権者の御協力もいただかねばなりませんけれども、これをしたらどうかという提案が1つです。町長は今から、なかなか否定的な意見でしたけれども、私は考えていただきたいというのがあります。

それと2点目は、それこそ地図でもありましたように、基山山頂付近が大きく今回被災しています。私たちも見ました。土砂が流れております。この山頂までどのようにして流れた泥をまた上げるのかと。そして、工事をするとき、石なんかも必要でしょうけれども、これはあるのかという中では、今回、丸林地区で災害復旧のボランティアにも議員の一人として私も参加しましたけれども、この基肆城復興のボランティアを募集して、それこそ下の駐車場から基山山頂までバケツリレーの方式によって町民みんながこの復興に力を入れるというふうな取り組みをしたほうがいいんじゃないか。事業者、例えば、業者に任せただけじゃなくて、町民みんながボランティアによってこの復興に力を入れるというふうなことをしたほうがいいんじゃないかというふうな発想を持っております。これについて簡単でもいいですけども、意見を聞かせてください。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

今回、基山の山頂部分から崩壊が始まっておりますので、おっしゃられたように、ここに泥を運ぶということになると、道路がありませんので、手作業で運ぶということになります。

ただ、現状で、今回、災害復旧の作業をする場合は、ある程度切土して地盤を安定させるというところで考えておりますので、ボランティアということで御意見をいただいた部分は非常にありがたいと思いますけれども、まずはその工事なり、そういう作業をする部分の安全性が確保できるかどうかというところを検討しまして、そこで考えていかなければいけないかなとは思っています。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

最初に言いましたように、やっぱり基肆城跡がある基山は基山町のシンボルでもあるんですね。そこの復興にみんなが立ち上がっていく、昔、小学生がそれぞれ基山に登るときには泥袋の中に泥を入れて運んだということがあったんだというのを私は聞いたことがあるんですけれども、そういうことをしながらでも、もう一度この基山を復旧、そして再建できたらいいかなというふうに私は思っております。

これで一般質問を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で重松一徳議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩いたします。

～午後0時 休憩～

～午後1時 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、河野保久議員の一般質問を行います。河野保久議員。

○8番（河野保久君）（登壇）

皆さんこんにちは。8番議員の河野保久です。師走の御多忙の中、議場に足をお運びいた

だき、まことにありがとうございます。きのうきょうと季節外れの暖かさが続いておりますが、週末に向けては寒くなるとの予報もありますので、皆様くれぐれも御自愛ください。

私もことしで70歳を迎えました。同僚議員より昨日、よいしょの声が多くなったよと言われました。40代のときよりも50代、50代のときよりも60代、年とともに一年一年が早く経過していくことを痛感しています。一日一日を大切に自分と言い聞かせている昨今です。

さて、今回の質問事項は2つです。

1つ目は、けやき台の現状と今後の展望はについてです。

昭和64年に分譲がスタートし、はや30年目、私も居住して26年目を数えています。そんな中、今回の一般質問を何にしようかと考えているさなか、議員になってからの7年数カ月の間取り上げたテーマを見てみると、ここ数年、けやき台全体についての質問をしていないことに気づきました。そして、議会の一般質問でも、平成25年12月で後藤元議員が取り上げているのを最後に、白坂久保田2号線、けやき台のバリアフリー化といった単独のテーマでは取り上げているものの、けやき台全体については誰も取り上げていないことに気がつきました。間違っていたら済みません。26年もお世話になっているけやき台のことを、30年目という節目のときに取り上げよう、現状と将来の展望を自分としても考えてみようということで今回取り上げることにいたしました。

2つ目は、自分の政治課題として大きなウエートを占める一つ、環境基本条例の制定に向けてを問います。

平成28年、平成29年と年に1回は取り上げていたテーマであり、昨年に引き続き1年経過したこの時期にどう進展しているのか、いつごろ制定できるのか、その辺を含めて質問することにいたしました。

今回も住民としての目線を大切にして、基山町を活気あふれる元気な町にするために一生懸命質問させていただきますので、午後のひととき、おつき合いのほどよろしく願いいたします。

それでは、具体的な質問に入らせていただきます。

質問事項1です。けやき台の現状と今後の展望はです。

(1) けやき台の現状を町としてどのように見ているのか、所感をお示してください。

(2) けやき台の抱えている課題について、どうなっているのか、町としてどのようにしていきたいのか、考えをお示してください。

ア、高齢化対策（特に独居老人対策・移動手段の確保）。

イ、アトラスけやき台空き地の戸建て計画。

ウ、町道白坂久保田2号線開通後の安全対策と駐車場問題。

(3) けやき台の今後の展望を町としてどのように考えているか。抽象的な質問ですが、よろしくお願ひします。実は僕が一番聞きたいのはここです。

質問事項2、環境基本条例の制定に向けてです。

(1) 制定に向けての進捗状況は。

(2) 今後どのように工程をお考えになっているのでしょうか、お示してください。

(3) 条例制定はいつごろまでにとお考えになっているのでしょうか、お考えをお示してください。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

それでは早速、河野保久議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、けやき台の現状と今後の展望は。

(1) けやき台の現状を町としてどのように見ているのか、所感を示せということでございますが、近年、若い人たちが進学や就職等で転出していることや65歳以上の高齢者が年々増加傾向にあることなど、大きな問題があると感じているところでございます。

しかし、開発から30年が経過して住民相互の関係も強くなり、区を超えたけやき台4区合同の取り組みや各区の自治会活動や防災に対する意識も高まっているというふうに思っているところでございます。今後とも、地域コミュニティづくりに邁進していただけるように支援していきたいというふうに考えているところでございます。

(2) けやき台が抱えている課題についてどうなっているのか、町としてどのようにしていきたいのか、考えを示せということで、まずア、高齢化対策（特に独居老人対策・移動手段の確保）なのですが、第4期老人福祉計画においても、今後ひとり暮らしの高齢者の増加や移動手段の確保の必要性を挙げているところでございます。

高齢者対策として、これまでも取り組んでいる安否確認をとれる支援として、緊急通報システムや配食サービスの提供、見守りネットワークの構築などをより充足させていき、ひと

り暮らしの高齢者にも対応していきたいというふうに考えているところでございます。

移動手段として主なものはコミュニティバスですが、利便性を考慮しダイヤ改正を検討しているところでございます。

また、運転免許証の自主返納支援策としてコミュニティバス運賃割引、タクシー運賃助成、電動カート購入費助成について支援を行っていく予定にしているところでございます。

イ、アトラスけやき台空き地の戸建て計画についてはどうなっているかということですが、アトラスけやき台の戸建て住宅への変更については、旭化成がアトラスけやき台の所有者の方に敷地権割合の変更についての同意作業を行ってあるというふうに聞いているところでございます。いまだ全員の同意にいたっていない模様で、完了する時期についてはまだ現段階では不明というふうにお聞きしております。事業者と連絡を取り合いながら推移を注視していきたいというふうに思っているところでございます。

ウ、町道白坂久保田2号線開通後の安全対策と駐車場問題ということですが、白坂久保田2号線開通後の安全対策については、平成31年度末の開通に合わせた歩行者安全対策などの施設整備を進める計画としているところでございます。本年度は1回目の説明会をやったところですが、また今後、タイミングを見て住民の皆さんにも説明していきたいというふうに考えております。

駐車場では、道路の余裕スペース——今の行きどまりのところにある余裕スペースでございすが——を利用した駐車場設置を現在検討しているところでございます。

(3) けやき台の今後の展望を町としてどのように考えているのかということですが、静かな住環境と整った住宅地を形成しているけやき台では、現在SGKの皆さんを中心に既存施設を活用して地域での交流を深め、コミュニティづくりや世代間交流を行っていただいているというふうに認識しております。また、けやき台には住みかえに対する柔軟な考え方もあり、ライフステージに応じて転居される方もいらっしゃる一方で、新たに転入される住民には中古住宅の需用もあり、新旧住民の循環という面では最善の形で住民の世代の若返りが図られているのではないかと考えております。現在進行形で、今後そういう最善の形で住民の世代間の若返りを図っていくことが大事だというふうに考えているところでございます。引き続き、福岡都市圏に近い快適な住宅地として交通安全対策の取り組みなどを強化して、安全で良好な住環境を維持していきたいというふうに考えているところでございます。

2、環境基本条例の制定に向けてということですが、(1)制定に向けての進捗状況はということなのですが、関係各課を集めて町内検討会議を開催し条例の内容検討を今進めているところでございます。他市町の条例の情報を収集し参考にしていく中で、将来の環境基本計画の策定を見据えての環境基本条例の内容選定に時間を要しているところでございますが、条例案を早急に作成して、現段階ではある程度原案ができておりますので、今後御意見をいただきながら条例作成を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

(2)今後どのような工程を考えているのかということですが、本年12月に第2回の庁内検討会議を行い環境基本条例の内容をさらに固めたものにして、来年1月に町民意見交換会を開催し、町民の方々の意見を伺い、環境基本条例の素案作成をできればというふうに考えております。

その後、3月にパブリックコメントを行い、6月議会に上程できたらいいなというふうに今の段階では思っておりますけれども、その辺は今後の意見交換とかパブリックコメントの結果なんかも見ながら、これはいつまでにつくらないといけないという締め切りがあるわけではございませんので、ほかの人の質問で出たごみの収集であったり、今度またほかの方から出る分別の話とかもあったと思いますので、そういったことなんかも含めて考えていけたらいいなというふうに思っております。

そういうことも含めて現段階の希望的な予定では、(3)条例制定はいつごろまでにと考えているかということなんですけど、環境基本条例の制定は平成31年7月からの施行というふうに考えているところなんですけど、6月に上程して7月ですから本当にぎりぎりになってしまうので、保険をかけているようで恐縮ではございますが、そういうことで今も取り組んでおりますし、これからも取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

1回目の答弁は以上でございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それでは、2回目以降、一問一答の形で質問をさせていただきたいと思います。

まず、けやき台の現状と今後ということですが、以前、後藤元議員のほうから御紹介があったと思うんですけれども、平成25年に佐賀新聞の記者がけやき台短歌というあれで、「県境の

ニュータウンの現状は、今は」というふうなことで、4回シリーズで連載を出しております。まずこれが、僕はある意味けやき台の当時の現状——今もそう変わらないんですけど——を示しているもんだなと思って、ちょっと皆さんに御紹介しておきたいと思います。

第1回が人口流出ということで、老いや孤立懸念し再移住というふうなテーマでいろいろ、ついの住みかと思って買ったんだけど、やっぱり1人になっちゃったら大変だから移り住んでいく人がふえている現状がありますというようなことを述べられております。

2番目は買い物弱者というテーマで、坂の町で不安な移動手段であるということテーマに、いろいろ高齢化の問題も含めて、買い物の問題、買い物弱者という言葉は僕は余り好きじゃないんですけど、買い物弱者のことについて朝市の現状とか、その辺も含めてレポートされております。

3番目が地域力ということで、高齢者の力の活用が鍵ということで、これから高齢化は否めない。ただし、学者の方の意見によると、自分がどういう現状を知っているかというのを、いわゆる農業地域だったら農業を通じて現状を把握できるんだけど、いわゆるけやき台の場合というのはサラリーマン世帯が住んでいる地域なので、非常にそういう認識をみんなで共通するのが難しいと。高齢者の力を活用するのは鍵だけど、人が集まる場づくりの重要性が必要ですよというようなことを訴えております。

最後に、これは完全に記者の意見ですが、後で質問しますアトラスの問題も含めて、県境のニュータウンは福岡県基山町と呼ばれるような、いわゆるベッドタウン化していますよと。これから大切なのは、老いの問題がのしかかるニュータウンであると。高齢化対策を急ぐとともに、子どもたちが誇れるまちづくりも待ったなしだと。そこには、行政と住民の連携が欠かせないですよというような提言をされて締めくくっておられる記事で、4回シリーズでそういう形で述べられております。

僕はこれがこの中ですごく頭に残っていて、非常に簡潔にまとまっているなという認識を持っておりまして、ちょっと御紹介させていただきました。当時と変わっているのは、まだ当時は移動手段の問題のところでは、まだ無料バスという形で福祉バスだったんですよね。それが今コミュニティバスになっています。

それから、あとは大きく変わってありません。アトラスの空き地の問題もまだ解決に至っていませんので、当時の状況と余り大きな変化はないのかなと、これからどうしていくというのが本当に大切な時期なんだなという認識のもとで今回質問をさせていただいております。

まず最初に、幾つか答弁の中で御確認しておきたいことがございます。今後とも地域コミュニティづくりに邁進していただけるように、町としても支援していきたいと考えていますという御答弁なんです、具体的にどのようなことを指しているのでしょうか、具体例をお示しいただければと思います。

○議長（品川義則君）

では、熊本総務企画課長からお願いします。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

コミュニティづくりということでございますので、先ほどの町長の答弁にもございましたが、やはりけやき台そのもので考えたときには、行政区が4つございますけれども、4つの行政区として考えるよりも、いろいろな行事についてもけやき台地区という形で取り組んでいただいていると思っております。そういうふうに区を超えた形でつながっていくことが、ひいては区そのものの強化にもつながっているというふうに思いますので、今行われておりますそういったけやき台の例えば夏祭りであったりとか、そういったところに地域担当職員も参加というか、直接的な運営にかかわるわけではございませんけれども、やっぱり参加をさせていただいて、その状況を見る中で今後どういったところを強化していくのかということを見させていただきながら、やはり不足したところに行政が手を加えていくというスタンスでやらせていただければというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

私のほうからは高齢者というところで、そちらのほうから御発言申し上げたいと思います。

先ほど短歌のお話がありましたけれども、私ども健康福祉課の目指しているところの地域力のアップ、高齢者、まちづくりに対しての支え合いの町、共生の町、そういうところを目標に私ども業務を進めているところでございます。

そういう中で、地域コミュニティ、高齢者等のコミュニティづくりということで、生活支援コーディネーターを社協のほうに配置しておりますけれども、地域の問題点を発掘しながらそれに活用できる人材の育成、そういうところを見つけていく、そして地域力を上げていく、そういうことを目標にして活動のほうをさせてもらっていますので、そういう支援を行いたいと考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

これは私の見解なのであえてあれなんですけど、高齢者という定義が、今は65歳以上ですよ、いわゆる統計をとるときに。何か、この御時世ですよ、人生100年時代の中で、65歳で本当にくくっちゃっていいのかなという考えが僕はまだ、自分自身が高齢者だと思っていないので、すごくそういう意味があるんですけど、町としては、この辺の高齢者という扱いでその年代でくくるのがいいのか、それともケース・バイ・ケースで、こういう人たちに余り年代を65歳以上というくくりではめないほうがいいんじゃないかなと思うときもあるんですけど、その辺の町のお考えはどうでしょうか。町長にもしあれだったら基本的な考えをお示しいただければと思います。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ちょっと油断していましたけれども。

私も来年で62歳ですから、65歳が高齢者と言われたらそれは違うかなという気も個人的にしないことはないけれども、多くの場合が法律とか行政事項にひもがついているという形で高齢者及び後期高齢者という形でやっているの、公的なところでの表現は変えれないと思うので、そうじゃない、いろいろな施策とかいろいろなグループの中で明るい、昔はよく新現役とかいう言葉であったり、プラチナとか言われていたりいろいろしましたけど、そういう事業をやる中で、そういう呼び名もまたみんなで考えていくというのは一つの方法かなというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

高齢化率を僕なりに調べてみたんですけど、これで合っているのかどうか、町のほうもちょっと調べてくれということをお願いしておったんで。

平成25年8月、これはこの短歌の中で出ているのは、けやき台が15.8%という高齢化率で町よりも低いですよ。けれども、高齢化になりますという認識を示します。

平成30年3月のデータを見ると26.7%と僕の計算ではなりました。10%程度、ここ5年であつという間に伸びているというふうに僕は認識しているんですけど、この認識でまず間違いないでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

平成30年4月1日現在で私見ているんですけど、26.3%でございます。済みません、平成25年のを資料として持ってきていませんけれども、10%程度はふえているんじゃないかなというのはちょっと感じているところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それで、いろいろ年齢別の人口構成のところを見ていると、すごくこの辺の年代って多いんですよ。あつという間にけやき台も、たしか今は2区を除いたら12区が高齢化率ナンバーワンになったという話をデータ上聞きました。けやき台も年代構成を見てみると、あそこは住み始めた人が高齢化していっているという年代になるので、60歳、70歳の方が大半です。なので、あつという間にトップになるんじゃないかなと変な自信はあるんですよ。その辺の認識は、町としてはどう捉えておりますでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

けやき台の場合では4区ございますけれども、3つの区が20%台。10%を越えるかもしれないところもありますけど、区によって20%と、一番高いところで31.2%でありますので、全体的に、思ったよりも急激に、一気に上がるということはないということを感じております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ちなみに、区ごとで言いますと、僕の持っているデータでは14区が20.7%、15区が一番高い

んですね、30%を突破して31.2%。それで、僕の居住している16区が、これはアトラスも入っているんで、アトラスが若い世帯の方がまだかなりおられるのでだと思うんですけど23.9%。それで、17区が28.8%かな、1,333人のうち65歳以上の方が384人いてそういう数字が出ております。トータルで、僕のつかんでいる状況では65歳以上の方が1,034人で、全体が3,861人なので26.7%という、単純に割り算をするとそうなっているよということで認識しております。ただ、大きなずれはないので。

それはそれでいいです、そういう現状になっている。いみじくもさっき総務課長がお答えになったんですけど、以前、けやき台は行政区としては1区で1つの特別な塊でいいんじゃないかなというような質問をされて、後藤元議員も同じような考えで、特別区みたいなものをつくりませんかというようなところがあったんですけど、いわゆる行政の塊ではあれで、自治会では住民の方のいろんな考えがあるし、細かいところの住環境は違うので、分区があってもいいのかな自治会のという組織ではですよ——と思うんですけども、その辺の認識ってどうなんですか。やっぱり一つの行政区という捉え方を4区まとめてという考え方はやりにくいものなんですか、町がコミュニティを支えていく上でですね。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

その意味は、行政区として1つにまとめるという前提でお答えをさせていただいてよろしいでしょうか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

先ほど私が申しあげましたのは、どちらかという昨日、大山議員のほう地域コミュニティみたいな場面で御質問されていた部分に少しつながる部分があるのかなと思いますけれども、行政区としては、私はやはり多くても1,000人前後ぐらいのところ推移するのがぎりぎりのラインではないかなと。今の基山町のやり方からすればですね。

そうした中で先ほど申しあげたのは、そうは言いつつもやはりいろいろな行事とか行っていく中では、そういった集合体をつくって、特にけやき台の場合は同じような状況で同じ時代に転入をされた方々の集まりということで、そういったコミュニティも、区を超えた形で醸成しやすかったというところがあると思いますので、やはり行政区としての考え方と地域コミュニティの考え方は少し切り離れたところを考えるべきではないかなというふうに私は思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ということは、今の形はベストではないけどベターな形であるという認識でよろしいんですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

私自身はそういうふうに認識をいたしております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

まあ、その辺は認識の違いですから、そういうことで。ただ、僕はやっぱり——まあ、いいです。この辺は後でいろいろな問題の中で話をしていくことにして。

具体的な課題についていろいろ質問をさせていただきましたが、次に、高齢者の対策としてはどういうものがありますか。独居老人、特に気になっているところなんです。緊急通報システム、配食サービス、これは町でもほかの地区でもやっているものですよ。それをけやき台にも充実させていきたいという意味で捉えていいんですよ。じゃ、現実には、町全体で緊急通報システムと配食サービスを利用されている方が何人ぐらいおられるのか。今データを持ち合わせていないので、アバウトでいいです。現実には今、けやき台でこのサービスを利用されている方はいるのかどうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

配食サービスから申し上げます。

配食サービスにつきましては、12月現在で町全体で58件でございます。そのうち、けやき台が5件です。

それと、緊急通報システムでございます。

町全体で69件、けやき台で11件になっております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

意外と、思っていたより多かったのですが、まあよかったのかなという感じはしています。

それから、見守りネットワークというのは構築などによりと書いてありますが、見守りネットワークというのは具体的に、いろいろやられているんでしょうけれども、どういうことなんでしょうか。けやき台で見守りネットワークというのは、どういうことなんでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

見守りネットワークというのは、高齢者に対する見守りというところで捉えておりますので、それに対する協力事業所になります。けやき台独自というのではなく、町全体を指したところの基山町と協定を締結した事業所というところで回答しております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

けやき台はセブーンイレブンと提携していますが、セブーンイレブンの宅配が非常に多くて、現実には、一例では、ぐあいが悪い方を発見して民生委員の方につないでいただいたようなそういう例もあるというふうで、非常にそういう意味では大事な制度かなというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

例えば、今、新聞配達とかそういう業者さんは入っては——以前聞いたときには、何か電力会社とどこかとは提携しているみたいな話を聞いたような覚えもあるし、間違っていたら申しわけございません。具体的にそんなような提携している業種、例えば新聞屋とか、そういうふうな業種はわかりますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

現在提携しているのが、6事業所となっております。1つずつ述べさせていただきます。日本郵政株式会社、それと九州電力株式会社、先ほど申しました株式会社セブンーイレブン・ジャパン、それと佐賀県医薬品配置協議会、これは配置売薬の協議会でございます。それと佐賀県LPガス協会鳥栖支部、それと、平成30年度にコープさが生活協同組合ということになっております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ここと協定というのは、平たく言うと、何かあったら町に通報してくださいねということを町と約束して、そういう通報義務を課しているということではないんですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それはそれで充実して住民の方にも徹底していただきたいのと、けやき台はある意味非常に隣同士が近いところなので、お互いの連絡というか、ふだんの生活を密にしておけば、この見守りというのは非常にやりやすいところだなと僕は認識しているんですよ。というのは、僕が区長をやっていたとき、毎月区費を集めるときに、まとめて集めていいですかというのはよく組長さんから相談を受けました。僕が言っていたのは、月に1回ぐらいは必ずピンポンして会費を集めてくださいね、これがお互いの情報連絡につながるし、安否確認にもつながるのでと言った覚えがあるので、そんなことを目指していただければいいのかな。たまには業者の方にもちょっとピンポンしていただけるようなことをプラスアルファでやっていただけるとありがたいなという気がしております。

もう一つ、移動手段のところでもコミュニティバスになっていますけど、移動手段の中に、

けやき台の場合ではJ Rという選択はないのでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

そこも若干、買い物関係というところで考えますと、けやき台駅がございますし、また基山町の中心部まで行けるといこともございます。ただ、今現在はそこの部分についての検討はしていないところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

今度、免許返納者についてはいろいろ議案で出ているので、これは深く言いません。ただ、この狭い基山町の中にJ Rの駅が2つあるんですよね。しかも、みんながみんなじゃないですけど、特に真ん中の、それこそ白坂久保田2号線から下の駅に近いほうは、バスでいくよりJ Rという選択のほうが、僕は自分自身としてしやすいんですよね。というのは本数の問題があるんですよ。コミュニティバスは大体1時間1本で、朝7時ちょっと過ぎから夕方の7時ぐらいまでという認識をしています。ところがJ Rは、けやき台からでも、少ないところでも2便、多いところだと4便、5便、1時間にあるわけです。すごく使い勝手がいい。しかも、町の協力のおかげでバリアフリー化もできています。荷物を運んでいても、お年寄りの方でも容易に駅の上まで上がれる状況は、おかげさまでできております。なので、もうちょっと福祉的なものの考え方でいうなら、できるかどうか知りませんがJ Rと提携して、コミュニティバスが100円なら60円を町が補助してあげて、そしてJ Rの推奨ということもありなんじゃないかなと、これは単純な思いつきです。時刻表を見ながらそう思いました。どうですか課長、バスの再編もそれは大切なことです、ぜひやってほしいです。でも、そういうようなことも視野に入れられないのでしょうか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

町内の公共交通全般というところでお答えさせていただくと、議員おっしゃるとおりで、当然バスというのが、今、町内である交通手段ですし、もちろんJ Rというところも交通手

段としてございます。時間的にも確かにけやき台駅から基山駅は多分二、三分ぐらいでつきますので、時間的には早い。当然、移動手段として使っていただけるのがいいかなというふうには思っております。

今回、移動支援というところで、今回は運転免許の自主返納者に対する施策というところで考えているんですが、確かにほかの自治体、特に福岡県内になるんですけども、特に西鉄の沿線とかそういったところの自治体では、例えばＩＣカード、そういったものを定額お渡ししますとかそういう施策をとられているところもあります。

まず、今回の支援策第１弾といいますか、やってみるというところでは今の既存のコミュニティバスですとか、あとタクシーも含めて、そういったところでやってみようかなというところで今回させていただこうかなと思っております。交通手段として、当然ＪＲも含めて移動していただくというのがいいのかなと思っておりますが、支援策としては今申し上げたところで考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○８番（河野保久君）

それから、きのうの栗野議員の質問のところ、けやき台の方がどういうところでコミュニティバスを利用しているか。買い物、それから病院かな、多かったのが。今度モール商店街に病院ができましたよね。整形外科というんですか、あそこを利用されている方が意外と多いんですよね、年配になってきて。聞かれるのが、バス停が今の大型のバスだと駅前通りというのかな、サンエーの前までいってずっと歩いていかなきゃいかんと。よく見たら、56番というあれで、それこそ通りの入り口に停留所があったんですよね。モール商店街というのが、56番か何か札がついてあるんですよ。何でとまらないんだろうかと思っていたら、ある人に、あれは大型バスをとめるとあれだから、宮浦線などの小型バスの路線なんですよ、そっちのほうのとまるようになっているのでというような回答をされたんですけど、それは間違いはないんですか。何でとまらないんですか、あの56番。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

私が認識している限りでは、停車間隔の問題かなと思っております。モール商店街のクリ

ニックモールがオープンをしまして結構利用される方が多いと聞いておりますので、次回のダイヤ改正の際に、そこに1号車、いわゆるけやき台からのバス、そういったところが停車できるような形で今検討と協議をさせていただいているところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひそれは、無理でなかったらやってください。結構多いんですよ、あその病院に行っておられる方。僕もある方に言われて、全然そんな認識なくてね、たかが駅前から行ったってすぐじゃないという認識だけで、やっぱりきつい方はきついんですよ。なので、その辺の配慮をしていただけると非常に助かります。ぜひ前向きに御検討ください。

それから、コミュニティバスのダイヤ等の見直しを行っているという中で、システム的な検討、ほかのシステム、例えばオンデマンドとかありますよね。空バスを極力走らせないで、頼んで乗っていく。ただし、経費はかかりますよと、そんなような検討はなさったんですか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

デマンド型のコミュニティバスといいますか、乗り合いタクシーといいますか、その検討は行いました。ほかの自治体ですとか、過去に行った試験的な運行とかの結果も踏まえて考えたところ、メリットも当然あるんですが、デメリットのほうが大きいのかなと。具体的に申しますと、デマンドもいろいろ形態がございます。決まった路線を通る形態と、あとはある一定のエリアを設定して、そこにそれぞれここで乗りますという形で来ていただく形、いろいろあるんですけども、一つあるのは運行時間の定時制、決まった時間に回れるかどうかというところの問題と、あともう一つが、利用者側の利便性が逆に低下するといいますか、要は手間がかかる、申し込みをしないと来てくれないという形になる、そういった点もちょっとありまして、現時点においては決まったルートで決まった時間に来るという形のほうが御安心いただけるのかなということで、とりあえず現状の形態を維持したいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○ 8 番（河野保久君）

それはそれで検討していただいてそういう結論なら、まあ、いいです。ただ、密かに自分が行きたいときに行きたい、ちょっと経費はかかってもいいよという方もおられるというのは、ちょっと頭の隅に入れておいていただくと助かります。

移動手段についてはこの辺でいいです。そういうことで前向きに、先ほどの56番にとめていただけるというだけでも随分助かる方はおられると思うので、よろしくお願いします。

それから次に、アトラスけやき台の戸建ての問題です。

これが、前回質問したときに、町のほうに連絡来て3年ぐらいいかたっていないよというような話は理由がわかりました。僕が勘違いしていたのは、2012年、平成24年の9月、11月に、こういう説明会（資料を示す）を旭化成がやっているんですよ、住民に向けて。ここで示されてるのが、いわゆる戸建て計画に変更しますよと。ちょっと文章を読ませていただきます。「アトラスけやき台（以下、本計画と言う）は、平成7年3月にA棟を竣工、平成8年3月にB棟が竣工しました。引き続き本計画、C棟、D棟と着工する予定でございました。しかしながら、その後の経済状況の悪化によりC棟以降の着工を見合わせざるを得ませんでした。社内において、その後何度か再開について検討を行いましたが、厳しい経済状況下では、C棟以降の再開は困難であるとの判断になり現在に至っています。」、平成7年から十何年、この結論までにかかったということです。今般、社内においてマンションの事業性とともに入建て分譲事業の可能性について検討するよという上からの依頼があつて検討しましたと。その結果、やはりマンション事業の再開は無理ですと。しかし、入建ての事業化には、多少課題はあるものの実行可能との判断になりましたと、いろいろな資料をつけて説明会をやったんですよね、判こを押す前の説明会、こういうことになりますよという説明会をやっているのを、僕はこれで入建てが決定していたとっていたんですよ。ところが、これからいろいろなあれがあつて、判こをみんな押したとか、いわゆる作業の問題もいろいろあつて、最終的に町に来たのが3年、町長が副町長だったときの秋ごろ本格的に来たという話を以前質問したときに町長言われていましたので、ああ、そういうことだったんだ今は納得しています。

ここからがちょっと心配なところなんですけど、ある住民の方とお話する機会がありました。この問題を取り上げるんだけど、どないやろうねというようなことでちょっと話を聞きたいんだけどと言ったら、こんなことが耳に入ってきました。旭化成のほうから、何か文

書が届いたそうです。平成30年度中に100%の承認を得られないなら白紙に戻すことを視野に会社としては検討しますと。それについて皆さんの意見を聞きたいんですというふうな趣旨の文書が入ってきたと聞きました。町のほうとしては、そのことは認識されていますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

私自身は一切認識しておりません。初めて聞きました。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

まだ来年の3月まで時間があるので、何だったら今週末には来るというような話もありますので、もしあれだったら連絡とっていただいて、真偽のほどを確かめていただいて、去年の6月に副町長にお尋ねしたときに、副町長は、これは会社の問題で財産の問題がいろいろ絡んでくるので町としては関与できないけど、町長はしかるべき——どうも立ち行かないような場合は協議をする必要もあるでしょうというような発言をされたんですよ、副町長が。それについて今、この自体を見てどうお考えでしょうか。僕は、これが下手して白紙に戻すことも含めて、もし白紙に戻すという結論を得られちゃったら大変なことだなというふうに認識していて、ぼちぼち町としての出番かなという気はしているんですけど。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

私が何か最後の最後では何か聞かんといけないと答えたんですかね。（「いや、副町長がそこ言うたです。副町長に見解を聞いたときに、副町長がお考えを……」と呼ぶ者あり）いや、これは民間の話なのでですね。もちろん町ですけど、それを言うなら16区の区民の方も含めて、けやき台も含めて、まさにけやき台振興の一つの形なので、みんなでやるべき話だとは思いますがね。だから、私のところに話が来ていないのも、逆に言えば町で何もできないというのは会社が一番わかっているから私のところに来ていないというふうに思いますけれども。だから、非常にデリケートでまた難しい問題なので、逆に住民の皆さんがどう思われているかというのを知りたいところですよ。一緒になってやらないと、これは多分

うまくいかないと思うのです。町が何かやったとしても、多分、町が今同意をしていない方に何か言っても、それはほとんど効果はゼロだと思いますので。むしろ、いこじになったり、余計難しくなったりする可能性のほうが大きいと思うんですけれどもね。余りにも情報を知らな過ぎていますので、確認はしてみたいと思いますけど、私のほうから連絡をとるものなのかなというのは、今正直まだ決めていません。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

会社のほうじゃなくてもいいから、理事長とか組合の方がおられますので、もし何だったら確認してみてください。僕もうわさで聞いただけで、実際にそういう文書を見たわけではないので。ただ、こんなことになっちゃって、本当に白紙に戻されちゃって、しかも白紙に戻すことを視野に入れて検討するってどういうことなんだか全然わかんない。何か、会社の逃げなのかなという気もしないではないので、ぜひその辺は、もし介入できることがあれば、住民としても、僕は、けやき台の計画というのは、あそこも全部埋めての計画、完成だと思っていますので、旭化成に対して担当者にも言うのは、まだあんたたちはこの計画を完遂していないんですよいつも言っています。だから、それなりの結論を出してくださいと。

それで、僕は町としても、もうぼちぼち——僕らも地区で話してみたいと思います、16区のほうです。ただ、町のほうとしても何かのアクションを起こしていただける時期なのかなと思っていますので、ぜひ御検討をいただければと思います。きょうはこの辺でやめておきます。なので、もしあれだったら理事長なんかもおられるので、確認してみてください。デマだけで流れてきているのかもしれないし、うわさで流れてきているのかもしれないし、話というのは真偽のほどはあれなので、その辺でお願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

基本前向きで、自分からどんどん行くほうなんですけど、この問題は逆に、むしろ16区さんなり理事長のほうから来ていただくべき、もしくは旭化成から来ていただくべき話だと思うので、私のほうから御用聞きを——普通はしますよ。多くのものはしますけど、この問題

はちょっとどうかなと、自分のほうから行く話なのかなというのは正直今迷っていますので、そこは御理解ください。（「はいはい」と呼ぶ者あり）

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

まあ、言いたいのは、大変なことにならんうちに何か手を打てればなということをお願いしたいので、そのために——実は副町長に聞いたとき、町長も皆さんの協力を応援してくださいと、町としても何とかしていきたいと思っていますという発言はされました、その後。それはよく覚えていますので、そういう意味合いのことなのかなと思っています。それはそういうことで、ぜひ何らかの形で、本当だったら町に説明してと僕が頼んでもいいので、その辺は確認をよろしくお願いします。

それから、展望というところでは非常にいろいろあれなんですけれども、以前、町内移住でアンケートをとりましたよね。町長の懇談会のときに、町としては高齢者専用住宅の建築も以前は業者に頼んでいたけどあんまり前向きじゃないので、町のほうとして検討しますよというような話を15区だか16区かのところでされたように話を聞いています。その辺は間違いないんですかね。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

正確に言ったほうがいいと思うので。

以前は、若者の、今回のアモーレよりも先に高齢者の住宅を計画しておりました。ところが、民間事業者が自分のところでやるという話が来ましたので、（「ああ、そういうことね」と呼ぶ者あり）はい。民間の事業を邪魔しちゃ悪いなということで若者のほうに変えたという経緯がございます。ところが、民間の人もやっぱり民間のいろんな事情があったりするわけでしょうから、ちょっとそこがとまってしまったということがございます。

まさに先ほど、午前中の質問であったんですけど、立地適正化とかの支援メニューを使えば、地域の中にサ高住のやつなんかもうまく工夫してできないかなと今思っているのもう一回それは建て直して、前考えていたようなサ高住じゃないような高齢者のための居住施設をつくって域内移住ができれば一番いいと。けやき台の方から、私も3人ぐらいからいつ

できるのかというふうに問われておりますので、逆に言えば、その辺のニーズをもう一回きっちり確認していきながら、そういったものも考えていかなきゃいけないというふうにまた改めて思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

そのときたしか、担当課でアンケートをとりましたよね、けやき台の方々に。何か僕そんな覚えがあるんですよ。当時、阿部課長だったかな、名前を出して申しわけない。それで、全区でやるんですよと、むろんけやき台のことだけじゃなく、全区にどんな意向があるのかそれを見て判断しますと言ってけやき台をやっておられて、その結果は聞いていないので、もしよろしかったら何かの機会に、そういうデータがあるならちょっとお示しいただければなと思います。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

10区と13区は間違いなくやった記憶がありますね。結果も、ホームページはみんな公開していたんじゃないかな。大分前の話なので、いずれにしましてもニーズは非常にありました。

一方で、私も含めた9区より以下の人たちは、そういうふうに自分の住んでいるところを移転するのに対するはすごく消極的というか、あり得ないというふうに言われる方もおられるので、非常にデリケート、その辺のデリケートなところがこの問題にはありますので、ちゃんとした形でまた仕切り直しをしていきたいというふうに思っています。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

僕の区内で話を聞くと、やっぱり半々なんですよ。僕はもうここはついの住みかです。買ったんだからここにずっといたいという人もいれば、1人になったら寂しいから。かといって外に行く元気もないので、同じ町内でそういう施設があったら行きたいねという人と、それは半々です、いろんな人がいます。なので、それを1つにまとめていただけるのが町の仕事

だと思うので、何か考えていただければと思います。

やはりさっきの一番最初の話に戻るんですけども、けやき台がこれからやらないきゃいけないのは、僕は新陳代謝だと思うんですよ、若い人をどれだけ入れるか。どれだけみんな町と協力し合いながら、そういう若い人たちを入れるような環境にしていくのかということが非常に大切なことだと僕自身も考えております。

ことしうれしかったのは、以前、祭りをやったときに、ふるさとづくりをしたいといつも思っていたんですね、子どもたちのふるさとづくりをして、いずれ子どもたちが帰ってこれるような地域にしたいよと思って始めました。ことしの夏の祭りでうれしかったのは、ふだんいない子が祭りに来て同窓会をやっているんですよ。あれを見て、やってよかったなと思いましたので、これからはけやき台がいかにして発展していくかどうかの目安というのは、若い人たちが、新しい人たちがあいた家にどんどん入ってこれるような環境に、僕たち住民がしていくことだなと僕は思っていますので、一つその辺での町の御協力をお願いしてこの質問は終わります。

それから次に、環境についてです。

環境の問題についてはいろいろ、平成28年、平成29年、ことしの3月には久保山議員のほうも質問して、あんまり性急にいろんな環境のあれもあるので、その辺も整理してから、時間を見て考えられたらどうなんですかという発言の趣旨の質問もされたのをよく覚えております。早くやったほうが良いという人もおります。どっちが正解じゃないんですけど、ただ確かに、きょうあすの問題ではない。ただし、いわゆるごみの問題から全ての基本を決めるわけですから、いい加減なものであっちゃいけないと思っています。ある程度、全町民の参加型でということ考えております。1つだけ気になるのは、平成28年9月議会で尋ねたときに、募集を含めた条例策定委員会を設置して、1年をかけて案を策定してパブコメをとって制定まで持っていきたいんですよというような回答をいただいたんですが、今、庁内でやっている会議の前に条例策定、公募も含めた方たちの策定委員会というのはやられたんでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

その件は実施しておりません。いろいろな御意見をいただいて、うちのほうとしては条例

も今、議員おっしゃるように大事なものではありませんけれども、やはり具体的なものは環境基本計画の中で大きく議論をしていただいで、以前も私申し上げたかと思っておりますけれども、理念条例という形がいいのではないかというのを含めてありましたので、そういった委員会のほうはつくっていません。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それでは一步譲って、案ができたときに、意見交換会的なものを行うと、今回の回答の中にありますよね。「1月に町民意見交換会を開催して町民の方々の意見を伺い、環境基本条例の素案作成を考えています」という御回答がありました。このときに、これは単純に集まってください式のあれでやるんですか。それとも町のほうから——僕は、環境基本条例についてそうやって意見を求めるんだったら、業者もそうだし、町民もそうだし、町側の担当者も来ている。みんなが協力してやらんと、絶対いいものになりませんよね、ごみの問題にしてもですよ。僕はごみ問題のときにも、ごみ減量検討委員会みたいなのを水俣市でやっているから考えてみられたらどうなんですかと当時質問した覚えがあるので。ただ、いろんなところを交えたところのことで考えないと、町だけで突っ走っても僕はいけんと思うんですよ。業者の協力も得ないかん、町民の協力も得ないかん、まして、特に女性の、ごみについては女性の方は非常にデリケートですからそういう方の意見も聞かないかん、そういう場をぜひ持ってほしいと思うんですけれども、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

当然、そういったいろんな方の御意見も必要だと思います。ただ、基本条例の中としては、やはりもう少し大枠の形の町の責務であったり、町民の方々の責務、あるいは事業者の方の責務とか、基山町に来町される方の責務とか、そういったものを定めながらも、基山町としての大きな方向性を、まずは基本条例の中にはまとめる必要があるのかなというふうに思っています。そういったいろんな方の御意見というのは、環境基本計画の中で煮詰めながらいったほうが、環境基本条例の中でいろんな方の御意見をいただくのは当然ですけれども、余りにも情報量が多過ぎると、基本条例に盛り込み過ぎると、逆にそれ自体の動きがとれな

くなるのかなというのもありまして、今回は、今は素案の素案という形で庁舎内でお作りしますので、それを皆様方に提示して、それが皆様方に伝わるのかどうか、こういう考え方で基山町の環境はやっていくのかなというのをお示しして、そこにわからないことがあれば少し文言を変えとか、表現を変えとかいう形にして、基山町の大きな方向性を持って、平成31年度以降に、そういった皆様方の御意見を聞きながら、基山町は後々の世代にどういったものを町として残すのか、そこをきちっと皆様の御意見をまとめながら、基山町の独自についてはこういったことをやるということを考えていく場をつくっていきたくて思っておりますので、来年の意見交換会は条例の基本的なことを皆様方に御意見をいただくという場にしたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

わかりました。そういう予定でおられるなら。

ただ、いみじくも課長おっしゃったけど、条例をつくるのが終わりじゃないんですよね。そこからどういう基本計画をみんなが合意の上でつくって、それを実践していくかが大切なことだと、僕もそういう認識は一緒ですので、そのときにはぜひ、ある程度時間をかけていろんな人と話し合う場を、行政も入って、町民も入って、業者も入って、納得づくでそういう基本計画をつくっていただきたいな。そうしないと、ごみの問題一つとっても前に進まないと思います。現実、減っているとは言ったって対して減っていないでしょう、まだ。僕はそういう認識なんです。まだまだ無駄な捨て方をされておられる方もいるし、もっともっと町でやるべきことはあると思っていますので、町民全部巻き込んで、業者も巻き込んだ話で、計画を立てるときにはしていただきたいと思います。

条例のほうも、なるべく機会を持って、できるだけ御努力をして、皆さんがある程度納得できるものにして、やっていただければなと思います。基山は素晴らしい自然があるので、町長は、まちづくり基本条例があるからやはり環境というものを町の一つのイメージとしてはやっていかなきゃいけないというような発言をされているんですよ、町長は覚えていないかもしれませんが。なので、環境のまち基山というものも一つの売りにはなると僕は思うし、それだけやっぱり守っていかないといけないという責務がみんなにあると思うんですよ。なので、その辺を一つのスタートとしていいものにしていただければなというふうに

思っております。

やはり僕の考えは、けやき台もそうですし各区もそうなんですけど、基山町あつてのけやき台であり、園部でありなんですよ。ただし、町のほうとして考えていただきたいのは、けやき台あつての基山町、何とかがあつての基山町、お互いにお互いの立場を尊重し合わなきゃいけない、行政と地域の連携というのが非常に大切だなというふうに僕は常々考えています。だから、町の一人勝手でもいけないし、区の一入勝手でもいけないし、その辺が相まって基山はいい町になっていくんだなと僕は常々考えておりますので、そういう方向でこれからもまちづくりをしていただければなと思います。ただちょっと残念だったのは、僕の任期が来年3月なので、その任期中にできたらもっとうれしかったんだけど、まあ、それを言ってもしょうがありません。なので、ぜひいいものにしてください。まちづくりをみんなでやっていきましょう。そういうことを決意表明して一般質問を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で河野保久議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時20分まで休憩いたします。

～午後2時8分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、松石信男議員の一般質問を行います。松石信男議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

きょう最後の質問でございます。よろしくお願ひいたします。日本共産党議員団の松石信男でございます。

私は、町民こそが町政の主人公との立場に立ちまして、2項目について、松田町長並びに大串教育長、担当課長にお尋ねをいたします。

質問の第1は、児童・生徒の熱中症対策、小・中全ての教室のエアコン設置についてでございます。

皆さん御存じのように、ことしの夏は本当に暑くて、記録的な暑さということで、連日35度以上の猛暑日が続き、熱中症で死亡する人もたくさん出たところでございます。

消防庁の最近の発表によりますと、ことし熱中症で搬送された人は全国で9万5,137人で、

昨年同時期と比べますと、4万2,153人増の1.8倍の多さというふうになっております。全国の小・中学校では、校外学習や部活で死亡したり、病院に運ばれる例が各地で起きました。教室のエアコン未設置学校というのが社会問題となったところであります。

政府は公立学校のエアコン設置について、今年度の補正予算に臨時特例交付金817億円を盛り込んで、来年の夏に間に合うように予算措置をいたしました。制度上では特別教室や体育館も可能とされておるところであります。

この件につきましては、大山議員が何度も取り上げ質問をされておりますが、過去の議会答弁にあるような、現在のところ特別教室のエアコン設置については考えておりませんでいいのか、児童・生徒の命と健康を考えたとき、考えないではなく、考えなくてはならない概念だと私は思っております。

そこで、4つほどお尋ねをいたします。

(1) ことし、授業中または部活等において熱中症の疑いで体調を崩した児童・生徒、教師はどれくらいおられたでしょうか。

(2) 猛暑による熱中症対策は、子どもの命と健康にかかわる喫緊の課題というふうに考えております。どうでしょうか。

(3) ことし4月に学校環境衛生基準の見直しがされました。それまでの教室の室温の望ましい温度は10度から30度とされておりましたが、これが17度以上28度以下と改定をされたところでございます。

そこで、ことし特別教室も含め、室内温度の検査をされたと思いますけれども、基準に合致していたのかどうか、説明をお願いしたいと思います。

(4) 特別教室にエアコンを設置する場合の事業費及び町の負担額はどの程度になるのか、試算額をお願いしたいと思います。

(5) 基山町では、いまだに利用頻度が高い音楽室や理科室などの特別教室のエアコン設置計画がありません。計画を立てて最優先課題として取り組む必要があると考えておるところであります。

質問の第2は、基山町で安心して産み育てられる環境の充実を求めまして、子育て支援の拡充について2点ほどお尋ねいたします。

(1) 高校生までの医療費助成・通院までの拡充について。

(2) 学校給食費の助成について、松田町長、大串教育長の見解をお伺いいたします。

この件については繰り返し提案をしておりますが、子育てする上で大変重要な課題と考えております。よろしく願いをいたします。

まず、高校生までの医療費助成、通院までの拡充についてお尋ねをいたします。

皆さん御存じのように、高校生までの医療費助成については、基山町は入院については平成28年10月から実施をしております。通院については、町として拡大にかかる費用を主な課題として検討するとの答弁が繰り返されております。

そこで、県内で市町の実施状況を調べてみますと、県内20市町で高校生の入院までの助成が県内の半数の10自治体、入院と通院までの助成が7自治体に広がり、子育て支援の環境整備が進んでいます。

そこで、2つほどお尋ねをいたします。

ア、この子育て支援については、基山町のまちづくりの指針となります第5次総合計画ではどうなっておるのでしょうか、確認させていただきます。

イ、松田町長はさきの議会答弁で、通院費の高校生までの拡大は、町の財政状況を考慮しながら実現が可能か総合的に判断したいとの答弁をされております。また、こども課長は、通院まで拡大するとすれば、年間約500万円ぐらいかかるんじゃないかという試算を示しながら、国のペナルティー廃止の金額が40万円ぐらいと答弁されました。そうしますと、私は単純に差し引き必要な財源といたしましては、約460万円もあれば実施できるというふうにと考えるとござります。御見解を求めたいと思います。

次に、学校給食費の助成についてお尋ねをいたします。

この件につきましても、繰り返し質問をしております。ことし7月、文部科学省が全国1,740自治体の学校給食費無料化の2017年度実施状況を発表いたしました。それによりますと、小・中学校で完全無料化ないし一部無料化を実施しているのは506自治体29%となり、全国的に給食費無料化の流れが年々強まっています。

私の調査では、佐賀県内では10市10町のうち、現段階で何らかの形で給食費の助成を行っているのは12市町、内訳は完全無償化が4町、一部無償及び補助は8市町となっています。

町段階を見ますと、隣のみやき町を含め8町が実施と。基山町と吉野ヶ里町が未実施となっております。とござります。

そこで、3つほどお伺いをいたします。

ア、義務教育では給食費も本来無償であるというふうに思っておりますけれども、御見解

をお願いいたします。

イ、給食費の滞納率についてお尋ねをいたします。

ウ、松田町長はさきの議会で、給食費の補助については、学校の経費をもう一回見詰め直して1年かけて考えてみたいというふうな答弁がされております。検討状況の説明を求めまして、第1回目の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

松石信男議員の一般質問のうち、2の(1)及び2の(2)のウにつきまして私のほうで答弁させていただきました。残りを教育長のほうで答弁させていただければというふうに思います。

前にお話ししたと思うんですけど、子育ての関係全ての支援ができたらいいなというふうな、そういうことで、あとは順番を決めながらやっていくということで、そういう意味では、順次少しずつ今やってきているところで、まずは全くやっていないわけではないということをお理解いただいて。

そういう中で、前回は今度新しく、全部並べてみて、どれからやるかみたいなことを考えるという話をさせていただいたと思うんですけど、言いわけではございませんけど、その後起こったことが、大規模災害で思わぬ出費という話と、それから、幼保無償化は前から話としてはあったんですけども、来年10月から動き出すということで、来年度どういう形になるか、まだ今の段階では見えないというふうな、そういうこともありますので、後の質問の答えに近いんですけど、現段階では、今、子育ての関係のやつを並べながら議論はしているんですけど、来年からすぐどれをやるかという状況には正直ないところなんです。その次の年度、幼保が片づいたら、また、逆に言えば幼保は大きな話なので、本当に全部無償化がつけられれば非常に大きな話なので、それに対して町としてどれだけの負担が必要かというふうな、そういうことを今まさに総合的に見ているところでございますので、そここのところはぜひ御理解いただければと思いながら、回答をさせていただければというふうに思います。

(1) 高校生までの医療費助成・通院までの拡充についてはということで、ア、子育て支援について第5次総合計画ではどうなっているかということなんですけど、第5次総合計画では、「安心安全+ i d e a」の中で、子育て支援の具体的施策として、子どもの医療費助成の充実を図ることとしています。これを受けて、まずは入院費から始めたというふうな、そ

ういう形になっているところでございます。

イ、通院費の助成拡大について、財源が460万円あれば実施できると考えるが、どうかということなんですが、昨年、高校生の通院費の助成は、中学生が大体同じぐらいだろうから、通院費と国保への減額調整分の額をもとに算出することになるということで、平成28年度の決算では約460万円でしたということをお願いしましたが、平成29年度の決算では、それが実は約680万円となっております。220万円ほどふえておって、それはやっぱり、現物支給化とかが進んだことなんかもあるでしょうし、これから、この680万円が一つの基準になる数字になるのではないかというふうに思っております。

やっぱり平成29年4月からの償還払いから現物給付になった影響があって、通院が非常にふえたというふうに思いますので、高校の場合も同じことが考えられますので、本年度決算を考慮して、引き続き町の財政状況を考慮しながら、実現可能かどうか総合的に判断していきたいというふうに考えているところでございます。

それから、(2)学校給食費の助成の中のウでございますが、松田町長はさきの議会で給食費の補助について、学校経費をもう一度見詰め直して検討するというふうに答弁したがということで、学校経費というのは、給食費と同じようなソフト的な話では、クラブ活動とか生徒会費とか、いろいろそういう細々したところから、それから、さっきのエアコンみたいな設備の話、それから、補充学習みたいな学習関係の整備の話など、それから、学力向上の話など、非常に多岐にわたっていくということで、今、まさにそれを、前お話ししたとおり、単に教育学習課のものだけではなく、こども課とか、場合によっては健康福祉課のものも並べながら、どれを優先するかということで、1年間に一つずつぐらいはやっていきたいよねみたいな話を実はしていたところなんですけど、ただ、先ほど申したような2つの大きな要因が今、加わっておりますので、現段階で来年度どれか1つこれをやりますみたいな話は現段階ではまだお話しできるような状況にはないということで、御理解いただければなというふうに思っているところでございます。

ただ、幼保の無償化に伴いましては、国の動きにあわせてきちんとした形の受け皿を町できちんとつくって、そこでの出費がどうなるのかも含めて、そこもきちんと対応していきたいと思いますので、ぜひ御理解いただければというふうに思っているところでございます。

1度目の答弁は以上です。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

私のほうで、1項目めの児童・生徒の熱中症対策、エアコン設置についてお答えをさせていただきます。

(1) 番目、ことし、授業中、部活動等で熱中症の疑いで体調を崩した児童・生徒、教師はどれぐらいいたかということですが、熱中症の疑いで体調を崩したのは、基山小16名、若基小3名、基山中27名です。教職員はいません。

内訳は、基山小、運動会の練習時が6名、休み時間4名、昼休み6名。若基小、運動会練習時が3名。基山中、体育大会練習時が20名、部活動6名、学年集会中が1名です。

なお、全員、緊急搬送等の処置はありません。

(2) 番目、熱中症対策は、子どもの命と健康にかかわる喫緊の課題と思うがどうかということですが、近年の猛暑に対して、処置を誤ったため死に至る事故も報告されているように、熱中症対策は子どもたちが学校生活を送る上で重要な課題であると認識をしています。

(3) 番目、学校環境衛生基準の見直しがされ、教室の望ましい温度が17度以上28度以下と改定されたが、教室の温度は基準に適合していたのかということですが、普通教室の室温は、今年度から小・中学校の全教室にエアコンを設置しましたので、新しい基準にも適合していると思いますが、特別教室に関しましては、基準の温度を超える日もありました。

(4) 特別教室にエアコンを設置する場合の事業費、町の負担額はどの程度になるのかということですが、現在、特別教室全てにエアコンを設置する方向で国の補正予算に補助金の予算要望をしております。事業費は概算ですが、3校合わせたところで7,523万円となります。町の負担額としては、およそ5,500万円になります。

(5) 町では、利用頻度が高い音楽室や理科室などの特別教室のエアコン設置計画がない。最優先課題として取り組む必要があるのではないかとということですが、御指摘のことについては、今後、学校施設の整備の中で優先的に考えていきたいと思っています。

なお、補助事業が通らなかった場合、単費での設置も考えています。

2項目めの(2)番目の学校給食のことです。

学校給食費の助成について。

ア、義務教育では給食費も本来無償ではないのかということですが、学校給食法により、学校給食に係る施設設備費、修繕費、人件費並びに学校給食の運営に要する経費は設置者の

負担となっており、それ以外の食材料費は保護者の負担となっています。したがって、基山町では食材料費相当を保護者負担とさせていただいています。

イ、給食費の滞納率は幾らかということですが、平成30年11月末の未納額の割合については、基山小学校が0.4%、若基小学校0.3%、基山中学校が0.6%となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それでは、2回目以降の質問に移らさせていただきたいと思います。

最初の、いわゆる熱中症の疑いで体調を崩した児童・生徒、これは46名というふうに報告されました。私もちょっと驚いたところですが、本当にことしの夏の暑さというのは深刻なものだったんだなというふうに感じたところでございます。

具体的にどのように対応されたのか、報告をお願いします。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

子どもたちが不調を訴えた場合、場合によっては自分から調子が悪いということで保健室へ行きますので、そのまま冷房のきいた部屋で寝かせて処置をして、どうしてもというときは病院に連れていくなどの措置をいたしますが、1名を除いては全部学校の処置だけで回避といたしますか、症状はやわらかくなったということです。

ところが、集会などで体調を崩した子どもについては、やはり自分のほうから気持ち悪いですということを表示、あるいは周りの子どもが「先生、気持ち悪がっています」ということで、1名だけ集会のときに体調が悪くなって病院に連れていったという子がおります。点滴をして体調が戻ったということです。

以上、そういうところでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ことしの記録的な暑さがそのような結果ということで、対応もされたということ。

それで、具体的には、エアコンも普通教室には入っているわけですが、これは46名の方を見ますと、部活とか校外の活動とか、そういうのが多いようですが、熱中症の対策、マニュアル、これはあるんでしょうか、どうなんですか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

学校のほうではつくられているとっております。つくられています。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それを簡単に説明してください。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

症状別に、こういう症状があれば、涼しいところでまず冷やす、水分、塩分を補給しましょうと。誰かがついて見守り、よくならなければ病院と。ちょっとたくさんありますので。

マニュアルシートを持って、全ての職員がそれは心得て、学校の中での出来事、外で引率しているときの出来事等については適切に対応していると思っております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

具体的にマニュアルに沿ってされているというふう感じたところでございます。

次に、学校環境衛生基準の見直しによる特別教室の室内温度が基準以上あったというふうなことが御答弁されたわけですがけれども、これは、ことしの夏35度以上の猛暑日が続く中で、特別教室で基準を超えた日、これは何日ぐらいあったんでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

ことしの夏、特別教室のほうで温度測定をしておりますけれども、7月のほうで夏休み前

で9日間、あと、8月27日から2学期が始まっておりますので、8月から9月にかけて9日間ですね。特別教室のほうで温度測定した場合、計18日間、30度を超える日があったというふうに記録をしております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ことしも18日間もあったということで、本当に児童・生徒の方、大変な猛暑の中で大変だったろうなという感じ、もちろんまた、教職員の方もそうだったというふうに思います。

そこで、基山小・中学校のいわゆる空調基準といえますか、エアコンを入れる基準はどうなっているのでしょうか、具体的に説明してください。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

先ほど学校環境衛生基準のお話が出ましたけれども、以前は30度以下にという基準でございましたけれども、ことしから28度以下ということで基準のほうはなっております。

エアコンの使用については、平成28年に教育委員会から各学校のほうに通知を出したところでは、気温が30度を超えるような場合、それから、不快指数が80以上になる場合は28度に設定するという通知のほうを各学校に出しております。

しかし、やはり昨年あたりからかなり気温等が高くなっておりますので、この部分について、学校側の環境で、設定温度を28度でお願いしておりますけれども、湿度が70%以上と高くなった場合、そういった場合、気温が急激に高くなった場合は、やはり健康的な被害を児童・生徒に及ぼす可能性がありますので、そのあたりは、基本的な設定温度は基準としておりますけれども、そこに捉われずに運用してくださいということで各学校のほうへ連絡はしております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

その基準がどうのと、柔軟性は認めているということですよ、そうですね。はい、わかりました。

この特別教室にエアコンを設置する場合の事業費の件です。今回、国から予算措置があるということで、やります。今、申請もやっているということです。非常に私は自治体の負担が軽くなるというふうに見ています。

報道によれば、今回の新たな交付措置では、自治体負担分の起債率や元利償還金の交付税算入率を引き上げると。そうすると、自治体負担は約4分の1、26.7%となり、新制度による財源内訳は、国庫補助が33.3%、交付税措置40%、町の負担がさっきおっしゃった26.7%。

そうしますと、私の単純な計算では、先ほどの答弁の中では7,523万円かかるのではないかというふうな答弁でございましたけど、単純な計算では、2,000万円もあれば済むのではないかというふうに考えたところでございます。どうでしょうか、説明をお願いしたいと思います。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

今回のエアコンの部分で、今年度の特例交付金という形で予算措置がありましたので、現在、予算要望しているところですが、松石信男議員おっしゃられたように、国庫補助のほうで3分の1と、あと、交付税措置がある部分で自治体負担が26.7%ではないかということですが、今回、数字として事業費の部分で上げております金額が、これがすなわち国庫補助事業の対象額と合致するわけではなくて、国庫補助の基準額の場合は、まだこれよりも単価として計算した場合は、全体額としては今回の事業費の額よりも低くなります。実際、国庫補助対象の額よりも事業費としては金額のほうが大きくなっておりますので、その部分で計算したところで、今回この負担額の数字のほうをお答えさせていただいているところです。（「交付税率を言っている」と呼ぶ者あり）

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

実際、交付税のほうで今回のエアコンの補助金の場合は60%の交付税措置が出てくるようになりますので、3分の2の町負担額の60%ですから、40%が交付税措置の額になるということになります。補助事業対象費としては全体的には4,800万円ほどになりますので、その部分から計算をしたところで、今回、町負担のほうで5,500万円程度というようなお答え

をさせていただいております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは、全体が七千何ぼで、そのうち補助対象額が五千何百万円ぐらいなんです。それが考え方のベースなんです。だから、2,000万円はもう我々は払わなきゃいけないんです。それは補助金対象にもならないし交付税の対象にもならないんです、この2,000万円は。補助対象経費じゃないんだから。だから、そこを、国はよくそういう言い方をさせて、だますじゃないけど、ちょっと誤解を生ませるんですけど。だから、その2,000万円は我々は払わなきゃいけないので、逆に言えば、さっきの計算でいうと残り2,000万円ぐらいはまた払わなきゃいかなので、交付税まで入れると約4,000万円が町の負担ということになります。

実は、さっきばたばたしていたのは、文科省からオーケーの返事がきょう今さっき来ました。さっき来たんです、もう。だから、オーケーということは、うちは4,000万円払わなきゃいけないということになるわけです、逆に。

さっきから何か非常にあれが悪いのも、4,000万円またお金が余計にかかるというのが、ついたのはうれしいけど、いわゆる町単独で4,000万円要るんです。これもすごくショックなので、少しでもそこを安くできんかなみたいなことは考えているというのが今の状況なわけでございます。ただ、あとは来年7月までにうまく設置できるように、どのタイミングで議会に上げて、承認いただいて、どういうふうにスケジューリングをしていくかというのを、この終わった後には、みんなで集まってちょっと話し合うぞという話を今しているところなんですけれども、こんなことなら、この議会にてもう提案させとってもらえばよかったんですけど、非常に厳しいという話だったので、恐らくつかんだらうということで上げていなかったんですけどね。だけど、幸いなことについてという話がさっき入りましたので、そういう意味で言うと、我々町の負担は補助金と交付税の負担を除いて、今の段階では4,000万円が町単独の負担ということになりますので、そういうことで御理解をいただければと思います。ただ、4,000万円払えば3校の特別教室全てにエアコンがつくというふうな、そういう形に今なっているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

確かに国の補正予算がついたというものの、普通教室を優先というふうな形になっているようですね。ただ、もちろん特別教室とか体育館も排除しないという形になっているので、そういう意味では大変だったろうかなというふうに思います。それで、ついたということでございますので、ぜひ来年の夏に間に合うように取り組んでいただきたいというふうに思っています。

それで、次に、子育て支援への拡充についてお尋ねをいたします。

この件につきましても、もちろん今まで質問を繰り返しておりますが、やはり保護者の方からは、本当に医療費助成はありがたいと。しかし、通院までやってほしいという声がありますし、また、基山町が昨年実施いたしました子ども生活実態調査を見ると、前回の質問でも申し上げましたけれども、年収が250万円未満の世帯で、子どもの病気やけがのとき病院に行かなかった世帯が14.7%あります。そして、さらに子どもの虫歯の保有率が25.7%というふうなことになるわけでございます。

先ほど答弁があったように、総合計画の中で子どもの医療費助成制度の充実を図りますというふうに計画をされているところです。

これは確認ですけれども、これは高校生までの通院の助成も私は含まれているというふうに考えますが、どうでしょうか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

子育て支援の充実の一環として充実を図っているものの中に含まれます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

わかりました。着実にやっていくということであろうと思います。

そうすると、この実施計画ですね、この第5次総合計画の実施計画を見ていただくんですが、具体的な計画が載っていないんですよね。ついていないということなんです。今現在やっています高校生までの入院助成も記載されておられません。これについては、やはりきちんと記載して計画を立てていくと、これが非常に大事だというふうに思いますが、どうお考

えですか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

大変申しわけございません、こちらの実施計画のほうにもきちんと、高校生までの入院を追加した時点で、更新のタイミングで文言のほうを追加すべきところが漏れておりましたので、次回の更新のときには、きちんと高校生までの入院費のほうを追加して記載したいと思えます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

本当に私は先ほど紹介しましたように、基山町に住んでおられる子どもたちが、やはり親の経済状況に左右されることなく必要な医療が受けられるということが、安心して子どもを産み育てられる環境づくりをさらに前に進めていくことになるというふうに思えます。

次に、学校給食の助成についてでございます。

先ほど県内市町の実施状況を紹介いたしました。その中で、みやき町ですね、ことしの4月から完全無償化を図っています。先日、教育委員会にお尋ねをしたところです。

まず、4点ほどお聞きをいたしました。

導入の経緯について、それから、財源について。効果はどうだったのか、それから、町民の理解はどうかという点で説明を受けたところでございます。

まず、このみやき町の導入の経緯についてですけれども、もともと定住対策の中の子育て支援として、平成27年度から小・中学校同時在学を条件に子どもの多子世帯の第3子に全額補助を開始したと。そして、翌年平成28年度からそれを第1子、第2子の半額補助に拡充をしたと。平成29年度から補助の条件を小・中学校同時在学から高校生まで拡大をしたと。そして、ことし平成30年度から全児童を対象に全額補助としたということでもあります。

財源についてですけれども、第1子、第2子の半額補助と第3子の全額補助については町の一般財源を充てた。今年度から拡充した第1子、第2子の全額補助の財源については、町の特別会計、これはふるさと寄附金ですね、あそこから別につくっているようでございます。それから出ているというようなことでございます。

効果についてお聞きいたしました。みやき町の人口が転出より転入が多くなったと。人口動態調査では、今まで減っていた人口が平成30年度推計値では人口増に初めて転じた。今では、これまでなかった保育所の待機児童も出てきていると。もちろんPFI方式による住宅の建設とか他の定住対策も含めた結果であるとは思いますが、そのようなことでございます。ただ、町民の理解については全体的には喜ばれているが、しかし、そこまでやらなくてもいいんじゃないかという声もあるというようなことで説明を受けたところでございます。

そこでお聞きをしたいんですが、憲法第26条第2項には、「義務教育は、これを無償とする。」というふうに書かれているわけです。やはり、それを実践すると、教育に憲法の理念を近づけるということが基山町の教育にとって非常に必要だというふうに私は考えているところです。

学校給食法により食材費は保護者負担となっているから助成はできないというふうな答弁ですけれども、しかし、今、助成しているところがあるわけですね。だから、助成ができるから、ほかの自治体では実施しているのではないかと考えています。

そこでお聞きしたいんですが、学校給食法では確かに保護者負担となっています。しかし、子育て支援としての観点からは非常に大事だと思います。そこでお聞きをいたしますが、負担割合については学校給食法では何も決められていないというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

学校給食法の中では、経費については学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担というふうな規定がありますので、明確に割合という形では定められていないかと思えます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

だから、今答弁ありましたように、負担割合は決まっていないんですね。全額負担とするというふうにはなっていないんですね。保護者負担とするというだけの話です。教育長、さっき答弁したやつを……

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

通常、私たちは保護者の負担ということは全額であるというふうに考えておりますが、以前、義務教育に係る経費で憲法判断、私たちの前のこと、昭和30年代だと思いますが、教科書がまだ無償じゃないときに、義務教育で教科書を無償にしよう。そのときの憲法判断は、義務教育には授業に係る対価である授業料については無償とするが、それ以外の経費については保護者が出すものであるという、そういう判断が最高裁で出た記憶があるんですが、それから見ると、食材費の保護者負担については、そういう判断を逸脱するものではないのではないかというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

給食費を、ちょっと今、何か憲法論とか法律論になっていますけど、それは、みやき町みたいにやっている自治体は多いわけですから、別にそれが法律違反じゃないからやっているわけですから、それを盾にとってやらないと言っているわけではなくて、2つの理由が前から、いつもは1つの理由ですけど、今回2つになったんですけど、1つは、やっぱりこれが一番最後のとりでで、最後に支援すべき話かなという私的な思いがあるわけですよ。もちろん給食費を支援したから待機児童が出たら何もならないじゃないですか。給食費はただにしたけど待機児童が出たら何もならないじゃないですか。だから、そんなのはあり得ないと私は思うわけですよ。だから、やっぱり待機児童が出ないようにしてから給食費を一番最後にただにするのは、それは競争なので、特に定住促進でいっぱい移住者をふやすとかいう場合については、それはポイントになるかもしれないんですが、考え方としては、そういうことはあるのかもしれませんがね。

そして、もう一つは、高校生の医療費でも680万円とか、いわば一個一個お金がかかっていくわけで、それから、申しわけないですけど、さっきの話をまたぶり返して恐縮ですけど、もう私の頭の中では4,000万円どうしようかという話が今めぐっているわけですので、それからあと、さらに来年の幼保無償化の話に対してのうちの負担が、今までうちが出していた上乘せ制度の部分でやりくりができるかどうかは今、ポイントなので、今まで出し

ていた上乘せ制度の部分で、その以内でおさまれば我々にとってはいいんですけど、我々が出していた上乘せ支援よりも多くの費用がかかるということになれば、また支出はうちにかかってくるということになりますので、全く検討しないと言っているわけではないので、給食費ずっと毎回出てきますけれども、頭の中にはあるので、何というか、ちょっと待ってもらえませんかという、法律論までここでやらなくてもいいんじゃないかなというのが私の正直な思いなので、ぜひそういうことでよろしくお願いできないでしょうか。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

わかりました。ただ、さっき教育長がちょっとおっしゃった件ですけれども、この負担については、当時の文部省自体が負担割合は地域の実情に応じて決めなさいという経緯、そういうような通知を出しているところでもあります。だから、保護者の負担割合を低くするということで実施はできるのではないかというふうに思っているところです。

次に、給食費の滞納でございます。

非常に給食費の納入率、国保税などのいわゆる公共料金等と比べると、非常に私は納入率は高いと思っています。多くの親御さんが子どもに関する支払いは最優先にしてやはり支払っているという状況ではないかというふうに思っています。

しかし、わずかですが、給食費の滞納が発生していると。この理由についてはどのようにお考えですか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

給食費、未納額が出ている方については、納付がおくれている方、それから、これが10月末の数字でとっておりますので、例えば、学期末にまとめて納められるとか、そういう方もいらっしゃいますので、そういう方と単純におくられている方、そういう方の部分がこちらの数字で積み上がってきているというふうに考えています。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

過去の資料を見ても、年度ごとにわずかですけど、やはり滞納者といえますか、発生しているという状況であります。最終的には払われているような答弁でありますけれどもですね。

先ほど松田町長は、やりたいと思っているけれどもということ、何もかも一緒にはやれないというような形のふうには私は受けとめたところです。

私が今まで提案をしてきておりますのは、いろいろなやり方があると思いますが、1人当たり1,000円の補助とか、第3子以降の多子世帯の補助とか、食材費の一部補助、こういうものも含めて、何らかの形で実施を求めたいと思っています。

最後ですけども、待機児童が発生したらという心配もあるようでございますけれども、財源と優先順位についてですけども、やはり、要は税金の使い方というふうに思っています。基山町の現状を判断したときに、優先順位としては高いほうだというふうに私は判断をしておるところでございます。

何回も申しまして、そんな何回も言われなくてもと言われるかもしれませんが、基山町でやはり子育てを頑張る親の人たちが安心して子育てできる町であってこそ、私は人口減少に歯どめをかけて、転入増にもつながり、基山町の発展があるというふうに思っています。

この給食費の補助については、先ほどから言っておりますが、子どもの貧困対策、少子化対策、子育て支援、食育の充実、それから、義務教育は無償の件も理由として、私は幅広い町民の方の理解が得られるというふうに強く思っているところでございます。今やらねば未来を支える若者はふえないというふうな、やはり意識に立つことが私は必要だろうというふうに思っています。

先ほど町長答弁にもありましたけれども、ぜひとも一番最後かなというふうな答弁もされましたけれども、ぜひ優先順位を上げていただきたい。これを最後に申し上げまして、質問時間を相当残しておりますけれども、私の一般質問を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で松石信男議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会といたします。

～午後3時13分 散会～